

東金市文化財保存活用地域計画 (案)

令和7年12月

東金市教育委員会

東金市文化財保存活用地域計画 目次

第1章	地域計画の作成にあたって	1
1-1	背景と目的	1
	(1) 背景 (2) 目的	
1-2	用語の定義	2
	(1) 地域計画における文化財 (2) 地域計画における東金	
1-3	地域計画の位置づけ	3
	(1) 計画期間 (2) 上位計画と関連計画 (3) 作成体制と経緯	
第2章	東金市の概要	10
2-1	社会的環境	10
	(1) 位置 (2) 人口 (3) 市域の変遷及び現在の行政区分 (4) 交通	
2-2	自然・地理的環境	15
	(1) 地勢 (2) 地形 (3) 地質 (4) 生息・生育する生物 (5) 気候	
2-3	東金市の歴史的変遷	19
	(1) 原始・古代 (2) 中世 (3) 近世 (4) 近現代	
第3章	東金市と文化財	29
3-1	東金市の文化財の状況	29
	(1) 指定等文化財の状況 (2) 未指定文化財の状況	
3-2	文化財類型ごとの概要	32
	(1) 有形文化財(建造物) (2) 有形文化財(美術工芸品) (3) 民俗文化財 (4) 記念物 (5) その他(伝承・方言等)	
第4章	文化財の把握調査	40
	(1) 文化財の把握調査 (2) 個別文化財の調査 (3) 文化財の把握調査の状況 (4) 文化財の調査の課題	
第5章	これまでの文化財への取組	45
	(1) 文化財の調査 (2) 指定等文化財の一般公開 (3) 東金市デジタル歴史館 (4) 文化財マップ (5) 生涯学習情報誌「ときめき」 (6) まい・舞・はやしフェスタ (7) 歴史講演 (8) 文化財解説板及び標柱 (9) 東金市郷土研究愛好会による企画展示 (10) 東金関寛斎顕彰会による講演会 (11) 成東・東金食虫植物群落を守る会の活動	

第6章 東金市の歴史文化の特徴	53
(1) 遺跡・遺物から見える古代の暮らし	
(2) 東金酒井氏によって形成された東金の景観	
(3) 徳川將軍家の鷹狩りが与えた東金への影響	
(4) 人的・物的交流としての東金の発展	
(5) 水を求めた農業の歴史	
(6) 太平洋戦争時の迎撃拠点としての東金	
第7章 文化財の保存・活用の基本理念と方向性	58
7-1 文化財の保存・活用の基本理念	58
7-2 文化財の保存・活用の方向性	58
(1) 文化財を保存する (2) 文化財を活用する (3) 仕組みや体制を作る	
第8章 文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組	60
8-1 文化財の保存・活用に関する課題	60
(1) 「文化財を保存する」における課題 (2) 「文化財を活用する」における課題	
(3) 「仕組みや体制を作る」における課題	
8-2 文化財の保存・活用に関する方針	61
(1) 「文化財を保存する」における方針 (2) 「文化財を活用する」における方針	
(3) 「仕組みや体制を作る」における方針	
8-3 具体的な取組	63
(1) 文化財を保存する (2) 文化財を活用する (3) 仕組みや体制を作る	
第9章 保存・活用の推進体制	67
第10章 文化財の防犯・防災	69
10-1 文化財の防犯・防災の状況	69
10-2 文化財の防犯・防災の課題と方針	70
(1) 東金市における文化財の防犯・防災の課題 (2) 防犯・防災の方針	
10-3 文化財の防犯・防災の取組	70
(1) 災害等に備えて文化財を保存する (2) 防犯・防災の仕組みや体制をつくる	

第1章 地域計画の作成にあたって

1-1 背景と目的

(1) 背景

文化財は、地域の歴史文化の理解に欠かせないものとして、地域の人々の営みと関わりながら、現代まで受け継がれてきました。しかしながら、人口減少や少子高齢化が進展することで、文化財を継承する担い手不足が全国的に発生し、文化財の滅失や散逸が懸念されています。

また、従来価値付けが明確でなかった未指定文化財を含めた、有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財の継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっています。

このため、国は、平成29（2017）年12月の文化財審議会答申を踏まえ、平成30（2018）年に文化財保護法（以下、特に断らない限り「法」といいます。）の改正を行い、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村による文化財保存活用地域計画の作成、市町村による文化財保存活用支援団体の指定等を制度化しました。

これは、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進及び地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的としています。この改正により、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む動きが全国的に広まりました。

この法改正を受け、千葉県では令和2（2020）年に「千葉県文化財保存活用大綱」（以下、特に断らない限り「県大綱」といいます。）を策定しました。県大綱では「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む」を文化財の保存・活用の将来像として掲げ、この将来像を達成するための方向性や方針、措置を示しています。

東金市においても、人口減少や少子高齢化の影響は強く、文化財を継承する担い手不足が発生しています。その一方、第27回（令和5（2023）年度）東金市民アンケートでは「各分野の満足度・重要度」に関する設問において、「歴史・文化の継承」は満足度・重要度共に「わからない」の回答割合が高い状況であり、東金市の文化財や、文化財施策の認知度が低い状況が浮き彫りとなっています。

また、これまでの市の取組についても、文化財の保存・活用が十分とはいえない状況です。今後、文化財を未来へ継承する上で、現状の取組について、再度見直す必要があります。

(2) 目的

東金市は、上記の文化財の保存・活用にかかわる状況や、法改正、県大綱の策定を受け、「東金市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」といいます。)を作成しました。地域計画の作成によって、東金市の歴史文化や文化財の保存・活用に関する取組を市内外に周知します。

所有者や管理者、文化財関係団体、郷土芸能団体及び庁内の関係部署等の、さまざまな主体と連携し、適切な保存・管理・継承を行います。

また、指定・未指定に関わらず、市内に存在する地域特有の文化財を対象とし、各種文化財の情報発信や事業の実施によって、担い手の中心となる市民に歴史や自然、文化などを知ってもらい、文化財の価値や魅力の共有を通じて、地域の愛着の醸成へと繋げていきます。

1-2 用語の定義

(1) 地域計画における文化財

地域計画で取り扱う文化財は、法に定義される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型のことをいい、この中には国、県、市の指定等を受けていない未指定の文化財も含まれます。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財(埋蔵文化財)や、文化財を次世代へ継承する上で欠かせない、材料制作・修理等の伝統的な保存技術についても対象とします。

さらに、法に規定されるものだけでなく、調査や市民からの情報提供で掘り起こされる、従来の文化財類型等では捉えられない、市の歴史や文化形成上重要な位置を占める、伝承や方言等の文化財についても対象とします。

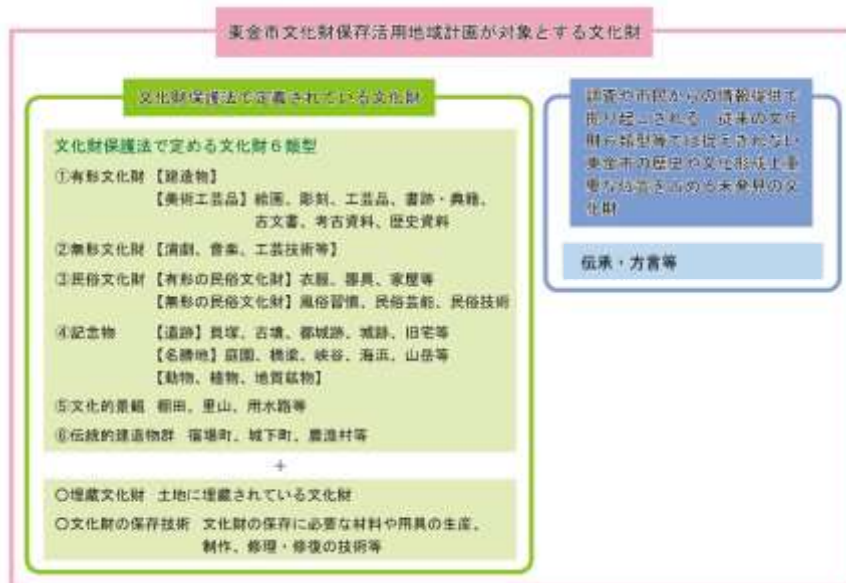


図 1-1 本計画における文化財の定義

(2) 地域計画における東金

地域計画における、「東金」「東金町」「東金市」の表記で示すものは以下のとおりです。

- ・ 東金…市制施行前における、現在の東金市域全体を指す。
- ・ 東金町…江戸時代～昭和 29（1954）年まで存在した町を指す。
- ・ 東金市…昭和 29（1954）年の町村合併以降の東金市を指す。

1－3 地域計画の位置づけ

(1) 計画期間

地域計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間を期間として、「東金市第 4 次総合計画」の更新に合わせて計画の見直しをはかります。内容については、3 年から 4 年の期間で検証し、適切な進行管理を実施します。

ただし、計画期間内においても、「計画期間の変更」や「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が起きた場合は、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受けます。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、千葉県及び文化庁へ情報提供します。

年度	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
年数	0年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
東金市文化財 保存活用地域計画	認定	検証				検証			検証・更新		
		前期				中期			後期		

図 1-2 上位計画と本計画の計画期間

(2) 上位計画と関連計画

地域計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、東金市における文化財の保存及び活用に関する総合的な指針として作成する計画です。作成にあたっては「東金市第 4 次総合計画」を最上位計画として、「東金市都市計画マスタープラン」等の関連計画と整合を図ります。

また、千葉県における文化財の保存及び活用の取組に関する基本的な方針である、「県大綱」を勘案します。

なお、「即す」とは、計画間の上下関係とも解されますが、それぞれの役割のもと、互いに補完しあいながら、総合的・一体的に計画を実現していくものです。

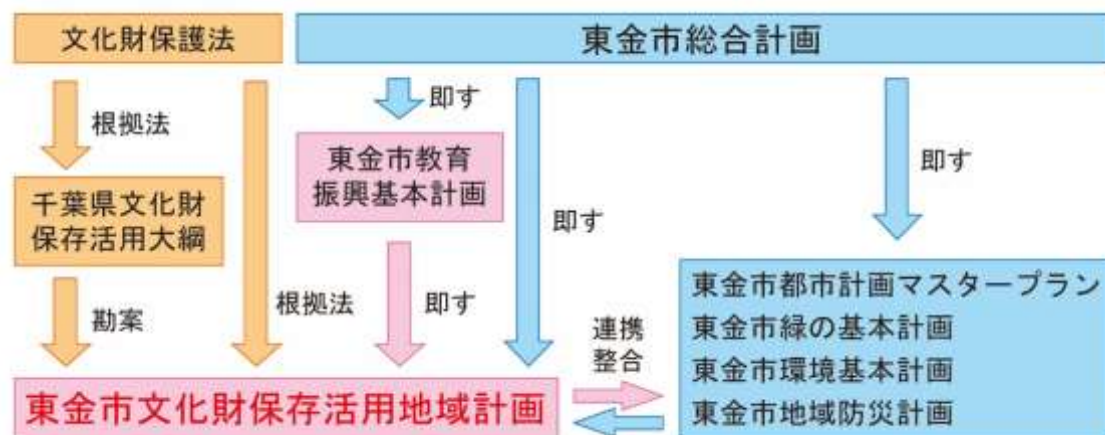


図 1-3 東金市文化財保存活用地域計画と上位計画、関連計画との関係

市の上位計画・関連計画

① 東金市 第4次総合計画

策定年月	令和3（2021）年3月	計画期間	令和3（2021）年度から令和12（2030）年度
市のまちづくりの指針となるもので、市が目指すべき将来像を「豊かな自然と伝統を守り未来へ続く My City 東金」と定め、その実現に向けた取組みを体系的に示します。 上記の将来像を実現するため、 1. 子どもたちの今と未来を創る 2. 稼ぎ・にぎわうまちを創る 3. 街・道・自然が織り成す市域を創る 4. 安心して健やかな暮らしを創る 5. こころ豊かなひとを創る 以上5つを「まちづくりの柱」として定めます。このうち「こころ豊かなひとを創る」では、歴史文化の継承を施策のひとつに掲げ、文化財の保存活用を行い、市内に残る歴史文化を次代に継承し地域への愛着と誇りを育むことを目指します。			

② 第2期東金市教育振興基本計画

策定年月	令和3（2021）年4月	計画期間	令和3（2021）年度から令和7（2025）年度
教育を取り巻く社会状況の変化や課題を踏まえ、東金市の教育の目指すべき姿とその実現を目指すため「未来へつなぐ教育のまち東金の創造」を基本理念とし、基本理念を踏まえて、方針を以下のように掲げます。 1. 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成 2. 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり 3. 健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援			

③ 東金市都市計画マスタープラン

策定年月	令和 3（2021）年 3 月	計画期間	令和 3（2021）年から令和 22（2040）年
総合計画を支える、都市づくりの総合的な指針であり、20 年後の市のあるべき姿を捉えつつ、今後の都市づくりの方向性を示します。令和 12（2030）年を目標年次として、「都市の活力と持続力を高め、住みたい、住み続けたい都市の実現～未来を見据え人・街・自然をつなぐ～」を都市づくりの理念として掲げます。			

④ 東金市緑の基本計画

策定年月	令和 4（2022）年 3 月	計画期間	令和 4（2022）年から令和 22（2040）年
都市づくりの方向性を踏まえ、緑は良好な都市環境や、潤いのある市民生活を支える資産であり、本市が目指す将来像を実現するためにも必要不可欠な要素と捉えます。 この将来像の実現のため、「自然の恵み みんなで育み 緑とともに未来へ 一緑でつなぎ “安らぎ” “やさしさ” “ゆしさ” を実感ー」を基本理念として掲げます。 地域の実情を十分に勘案し、施設の管理者や住民等の協力を得つつ、多様な主体の連携による緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を、総合的に展開します。			

⑤ 東金市第 2 次環境基本計画

策定年月	令和 4（2022）年 3 月	計画期間	令和 4（2022）年から令和 12（2030）年
環境情勢の変化を考慮し、東金市が将来に良好な環境を引き継いでいくため、「東金市第 4 次総合計画」を環境の側面から推進します。本市の環境施策の基本となるものとして、「人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち」を目指す環境像とし、市民・事業者・市がいかに関わりあうかを基本的指針として示しています。計画では、5 つの基本目標と 10 の基本施策を総合的かつ計画的に位置づけ、これらに基づく事業を展開します。			

⑥ 東金市地域防災計画

策定年月	令和 4（2022）年 3 月
本市で発生する大規模災害に対処するため、予防活動、応急活動及び復旧活動等について、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として防災関係機関、市民及び事業所を含め、防災対策を総合的かつ計画的に実施することを定めます。	

県で策定された方針

千葉県文化財保存活用大綱

策定年月	平成 30（2018）年 6 月	計画期間	平成 30（2018）年から令和 10（2028）年
県大綱は、千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像を、「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む」と定めています。この将来像を達成するため、以下の方向性及び方針を定められています。 ①方向性 ・県民一人一人が文化財の魅力を知り、主体的に守り伝えます。 ・県・市町村・様々な人々が連携して価値ある文化財を把握し、保存・継承・活用を図ります。 ②方針 ・文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動を強化します。 ・継続した調査を行い、保存・活用すべき文化財の把握に努め、指定等を推進します。 ・計画的な保存・修理等により、価値の維持に努めます。 ・文化財の保存・継承への取組を推進し、そのための体制を整備します。 ・地域連携を推進し、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用を図ります。 ・文化財の観光振興等への活用を推進します。 ・県と市町村が優先的に取り組むテーマを定め、連携して取り組みます。			

（３）作成体制と経緯

①地域計画作成体制

地域計画を作成するにあたって、「東金市文化財保存活用地域計画協議会」と「東金市文化財審議会」において計画内容の検討及び意見を聴取しました。

表 1-1 東金市文化財保存活用地域計画協議会

	氏名	所属、経歴等	専門分野
会長	こやま ゆたか 古山 豊	東金市文化財審議会委員 大網白里市文化財審議会会長(令和 5 年度) 大網白里市文化財審議会委員(令和 6 年度～)	有形民俗文化財
副会長	とおやま せいいち 遠山 成一	東金市文化財審議会会長(令和 5 年度) 東金市文化財審議会委員(令和 6 年度～) 佐倉市文化財審議会委員(令和 5 年度) 佐倉市文化財審議会会長(令和 6 年度)	日本中世史 有形文化財
委員	うちやま たつや 内山 達也	城西国際大学観光学部教授	比較文化 観光学
	あおき こういち 青木 幸一	酒々井町文化財審議会委員・元東金市教育委員会主幹	考古学 郷土史

	ふきの やすかず 吹野 恭一	東金市教育委員会委員・東金市郷土研究愛好会会員	郷土史
	きしもと まさくに 岸本 雅邦	東金ばやし保存会 い若会会長	無形民俗文化財
	かみさだ かずお 神定 一雄	東金市観光協会会長	
	たかしな ゆういちろう 高科 雄一郎	一般社団法人東金青年会議所理事長(令和5年度) 一般社団法人東金青年会議所直前理事長(令和6年度) 一般社団法人東金青年会議所室長(令和7年度)	
	いなむら わたる 稲村 弥 (令和5年度)	千葉県教育振興部文化財課長	
	よつやなぎ たかし 四柳 隆 (令和6年度)		
	おおうち ちとし 大内 千年 (令和7年度)		
	なめかた みわこ 行方 美和子(令和5年度)	企画課長	
	なかだ たけひこ 中田 健彦 (令和6年度)		
	まつぎき としみ 松崎 年美 (令和7年度)		
	やまもと ひろし 山本 浩之 (令和5年度)	商工観光課長	
	ますだ こういち 増田 剛一 (令和6年度～)		
	いの もとひろ 猪野 源広 (令和5・6年度)	生涯学習課長	
	おおぎ しんじ 大木 慎治 (令和7年度)		

表 1-2 東金市文化財審議会

	氏名	専門分野	備考
会長	かいきょう ますみ 相京 眞澄 (令和6年度～)	有形文化財(古文書)	副会長 (令和5年度)
副会長	たいなか よしお 田井中 善夫 (令和6年度～)	有形文化財(仏教関係)	委員 (令和5年度)
委員	とをやま せいいち 遠山 成一 (令和6年度～)	日本中世史・有形文化財	会長 (令和5年度)
	こやま ゆたか 古山 豊	有形民俗文化財	
	にしかわ ひろたか 西川 博孝	埋蔵文化財	
	おだか ゆきひろ 小高 幸弘	有形文化財	

②地域計画作成経緯

令和5（2023）年より3年にわたって、地域計画作成に向けて協議を重ねました。
また、令和7（2025）年7月にパブリックコメントを実施しました。

表 1-3 東金市文化財保存活用地域計画作成検討経緯

年月日	内容
令和5年4月1日(土)	東金市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱施行
令和5年5月8日(月)	令和5年度第1回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和5年6月19日(月)	第1回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・「東金市文化財保存活用地域計画」の概要について ・地域計画作成の基本方針について ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和5年8月7日(月)	令和5年度第2回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和5年11月20日(月)	第2回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・地域計画における基本理念の設定について ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和5年12月18日(月)	令和5年度第3回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和6年2月5日(月)	第3回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・地域計画における基本理念の設定について ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和6年3月8日(金)	文化庁協議
令和6年3月14日(木)	令和5年度第4回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和6年5月13日(月)	令和6年度第1回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和6年6月24日(月)	第4回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・基本理念の設定 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討

令和 6 年 8 月 7 日 (水)	文化庁調査官現地視察
令和 6 年 8 月 23 日 (金)	令和 6 年度第 2 回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 6 年 11 月 6 日 (火)	文化庁協議
令和 6 年 11 月 18 日 (月)	第 5 回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 7 年 1 月 21 日 (火)	文化庁協議
令和 7 年 1 月 29 日 (水)	令和 6 年度第 3 回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 7 年 3 月 10 日 (月)	第 6 回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 7 年 3 月 14 日 (金)	令和 6 年度第 4 回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 7 年 4 月 23 日 (水)	文化庁協議
令和 7 年 5 月 15 日 (木)	文化庁協議
令和 7 年 5 月 16 日 (金)	令和 7 年度第 1 回東金市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 7 年 6 月 23 日 (月)	第 7 回東金市文化財保存活用地域計画協議会 議題 ・文化財保存活用地域計画 素案の検討
令和 7 年 7 月	パブリックコメントの実施

第2章 東金市の概要

2-1 社会的環境

(1) 位置

本市は千葉県の中央東部、県都である千葉市から約 20km、成田国際空港や千葉港まで約 30km、都心から 50～60km に位置しています。面積は 89.12 km²、東西に約 13km、南北に約 14km の広さを有しており、自動車専用道路や鉄道により、東京、成田、内房・外房、銚子方面を結節する交通の要衝となっています。隣接している市町は、千葉市、八街市、山武市、大網白里市、山武郡九十九里町です。

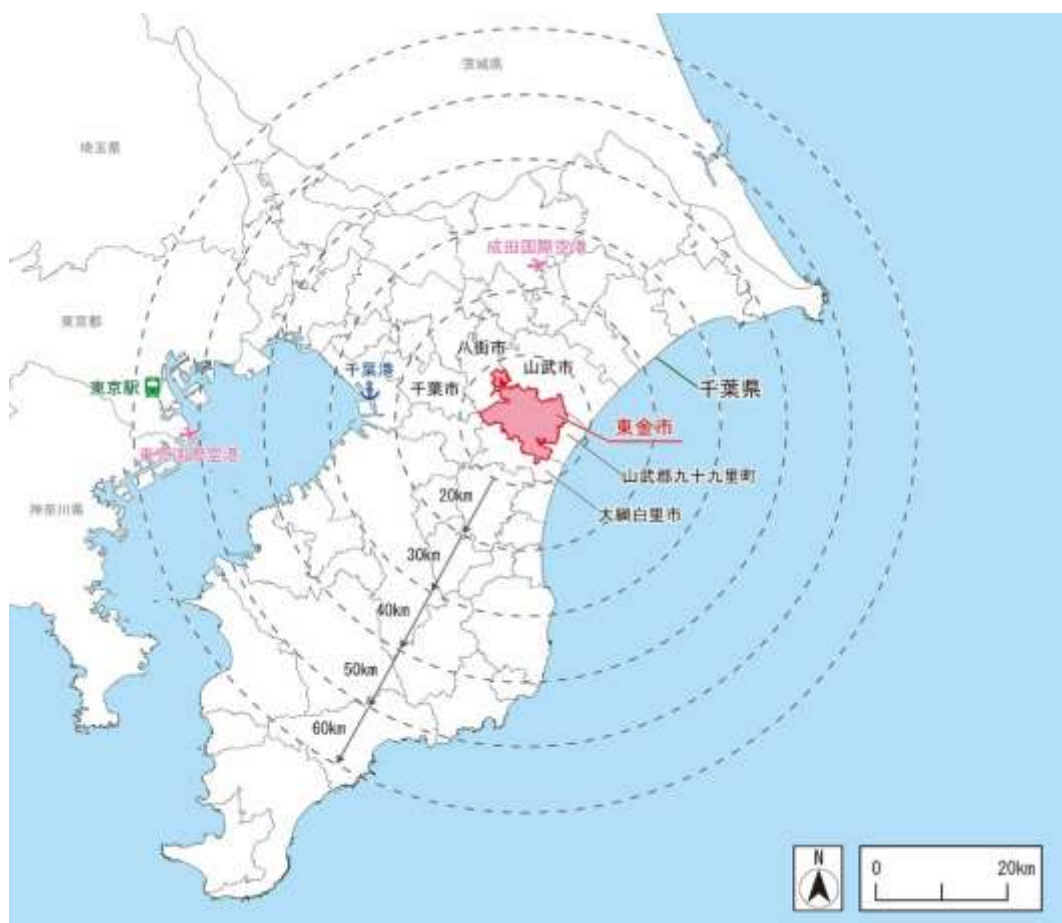


図 2-1 位置図

(2) 人口

本市の人口は、平成 22（2010）年ごろまでは丘陵部への住宅団地開発等の影響で増加傾向にあり、当該年は 61,751 人を数えましたが、このころをピークに減少に転じ、令和 7（2025）年 8 月 1 日時点で〇〇〇人となっており、15 年で〇〇〇人減少しています。

この傾向は、その後も続き令和 12（2030）年には 54,410 人、令和 17（2035）年には 52,001 人、令和 22（2040）年には 49,291 人と、5 年ごとに 2,000 人～3,000 人ずつ減少に推移していくとの推計になっています。

年齢構成別の人口推移をみると、高齢化率（65 歳以上が総人口に占める割合）は、平成 7（1995）年時点で 14.1%であったものが年々増加しており、令和 2（2020）年時点で 29.7%と 15.6 ポイント増加しています。一方で年少人口比率は平成 7（1995）年で 19.1%から令和 2（2020）年度で 10.4%と 8.7 ポイント減少しており、データ上からも少子高齢化が加速的に進んでいることが分かり、今後もこの傾向が続いていくと推測されます。



図 2-2 5年ごとの人口

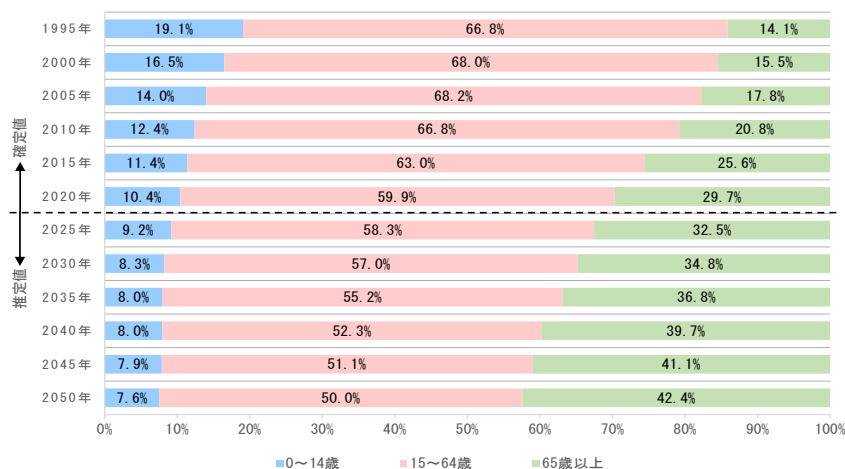


図 2-3 年齢構成変化図

出典：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室）※2020年までの数値は国勢調査の実

市域の変遷及び現在の行政区分

現在の東金市域には、明治初期 1 つの町と 57 の村がありました。

明治 22 (1889) 年、市制・町村制が施行されたことにより、東金町、公平村、丘山村、大和村、正気村、豊成村、福岡村、源村の 1 町 7 村となりました。

昭和 28 (1953) 年には、東金町、丘山村、正気村、豊成村と公平、大和両村の一部、1 町 5 村が合併し、新しい東金町となりました。

この合併の翌年、昭和 29 (1954) 年に東金町と福岡村、源村両村の一部が合併して、東金市が誕生しました。現在、東金市は 11 の地区と 77 の行政区に分かれています。



※分村した地域

公平村 (姫島) → 成東町へ 昭和 28 (1953) 年～

大和村 (山口の一部・養安寺・小西) → 大網白里町へ 昭和 28 (1953) 年～

福岡村 (桂山・北吉田・九十根・長国・下ヶ傍示) → 大網白里町へ 昭和 29 (1954) 年～

源村 (植草・下布田・雨坪・武勝) → 山武町へ 昭和 29 (1954) 年～

図 2-4 市域変遷図

「出典 東金市『東金市史』及び国土交通省『国土数値情報(大正 9 年データ)』」



図 2-5 東金市の行政地区区分（令和 7（2025）年 8 月現在）

（4）交通

本市の道路網は、国道 3 路線、県道 10 路線のほか、市道約 2,500 路線で構成されています。また、自動車専用道路として千葉東金道路、首都圏中央連絡自動車道があり、国・県道と結節する広域道路ネットワークが形成され、交通の要衝となっています。

鉄道は、大網白里市と山武市を結ぶ JR 東金線があります。市内の駅は求名駅、東金駅、

福俵駅の3駅を有しており、本市の主要な交通手段として通勤・通学など、多くの市民に利用されています。かつては、東金と九十九里を結ぶ鉄道「九十九里鉄道」があり、海水浴など九十九里への観光や漁港からの物資輸送に利用されていましたが、昭和36(1961)年に廃線となっています。

その他の交通手段としては、東金と九十九里を結ぶ路線バス、東金と千葉や東京を結ぶ高速バス、高齢者など移動困難者に対する日常生活の足の確保を目的とした市内循環バスやデマンド型乗合タクシーがあります。



図 2-6 交通アクセス図

「出典 東金市『東金市ホームページ』・国土交通省『国土数値情報』」

2-2 自然・地理的環境

(1) 地勢

北西部は標高 40～60mの下総台地の一部にあたり、サンプスギを中心とする森林地帯と大地に入り込む谷で形成されています。南東部は九十九里平野の一部で、標高 4～10mの広大な平野に肥沃な水田地帯が広がっています。

市内には作田川・真亀川・南白亀川といった二級河川が流れており、市の自然環境や生活環境を維持していくうえで大切な役割を担っています。

また、農業用水や生活用水確保がきっかけで造成された雄蛇ヶ池や八鶴湖、丑ヶ池等の人工池、利根川から九十九里平野南部まで続く、両総用水によって、南東部の水田地帯には豊富な水が行き届いています。



写真 2-1 八鶴湖



写真 2-2 両総用水施設（公平水路橋）

(2) 地形

本市の地形は、北西部を占める台地、丘陵と南東に展開する海岸平野の2地域に大別することができます。

台地・丘陵部は主に下総台地と呼ばれ、台地上面は標高 40～80mの比較的平坦な土地になっています。台地や丘陵の間には谷底平野があり、その境界部分には急崖が存在しています。谷底平野は台地や丘陵の浸食によって形成したもので、台地、丘陵部内に複雑に分布しています。

海岸平野部は九十九里平野の一部で、標高 10m以下の低平な土地が広がっています。

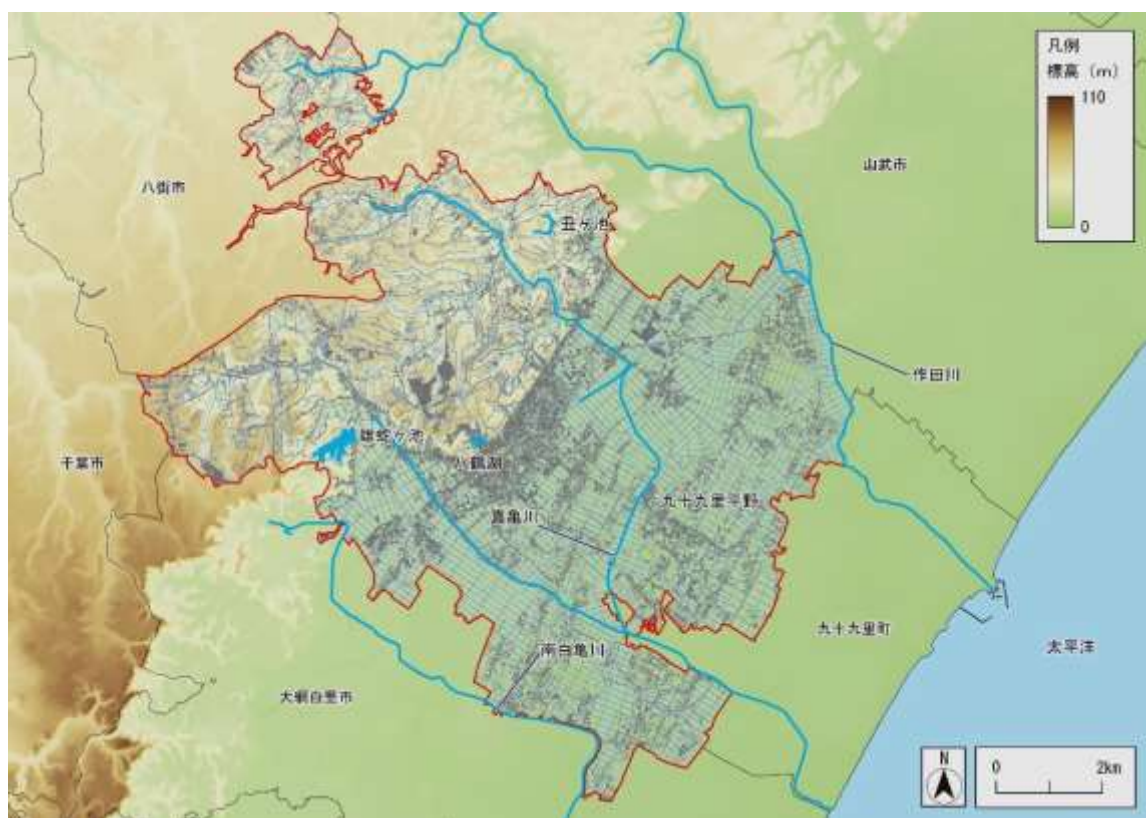


図 2-7 東金市地形図

(3) 地質

台地・丘陵部の地層は、上総層群、下総層群と呼ばれる堆積層からなります。

上総層群は丘陵部及び東金市街北西側の急崖部に分布し、約 50 万年前に浅海底に堆積した砂質泥岩～泥質砂岩からなる地層です。

下総層群は台地部に該当し、約 40 万年前以降に浅海底に堆積した砂や泥からなる地層です。

また、台地の表面は降下火山灰からなる新期ローム層に覆われています。

台地や丘陵の間に分布する谷底平野は沖積世(約 1 万年前以降)に河川の堆積作用によって形成された地層で、泥がちな堆積物からなります。

平野部は、約 6 千年前に浅海底であった場所が海水面の低下や沿岸流による土砂の運搬・堆積作用によって徐々に陸地となって形成されたため、内陸に向かうほど年代の古い砂丘、砂丘間低地が分布しています。

平野部の沖積層を詳細に見てみると、微高地の砂堤は砂がちな堆積物で構成され、堤間湿地及び後背低地は泥がちな堆積物で構成されています。

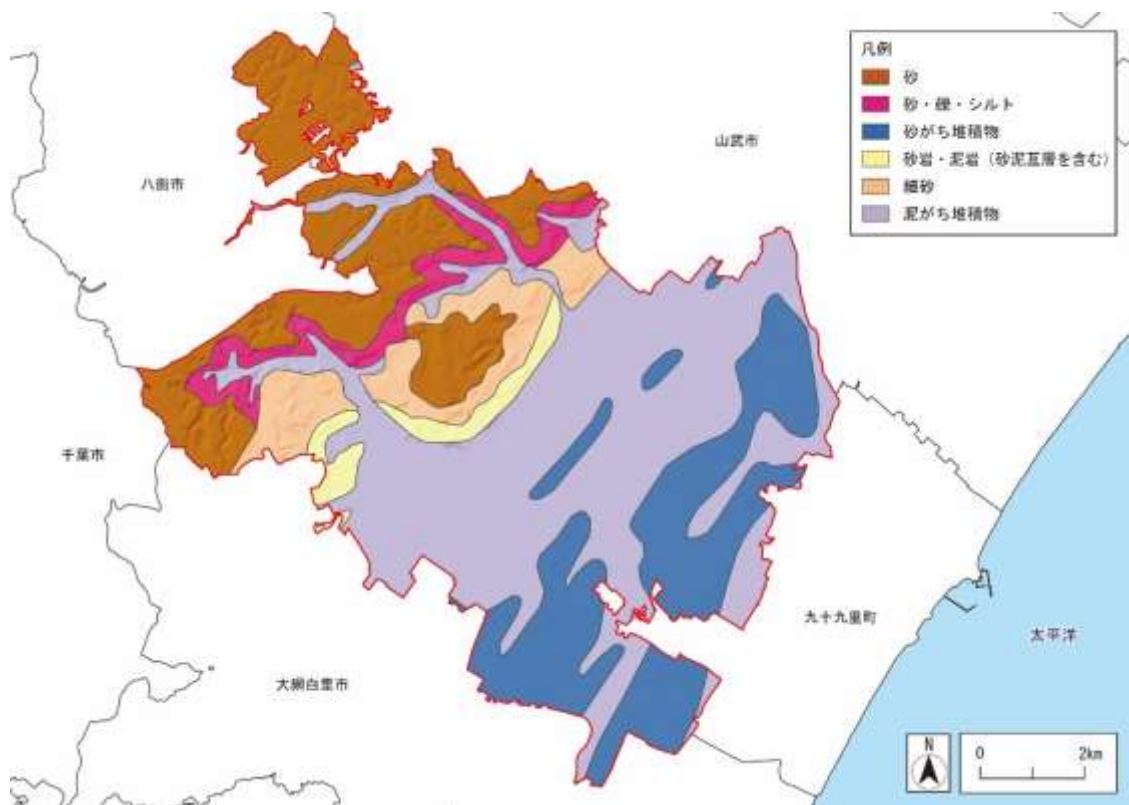


図 2-8 東金市地質図

「出典 国土交通省『国土数値情報』、『基盤地図情報』」

(4) 生息・生育する生物

本市では豊かな自然生態系が維持され、様々な生物が生息・生育しており、重要な生物種も確認されています。

北西部を中心とする台地・丘陵部は、大部分がサンプスギやヒノキ等の人工林に被われ、他にもナラ等の広葉樹も分布しています。

台地・丘陵部には、里山とともに自然の谷を利用した谷津田が形成されています。良好な水辺環境が維持され、ゲンジボタルやヘイケボタル、メダカ等の生物が生息しています。

一方で南東部を中心とする平地は、田園地帯が広がるとともに一部には湿地が残っており、湿生植物が生息しています。その一例が成東・東金食虫植物群落で、日本に生息している食虫植物 20 種のうち、モウセンゴケやイシモチソウ等 8 種が生息する国内有数の食虫植物群落生地となっています。

しかし、豊かな生態系が維持される一方で、人間によって持ち込まれたもともと地域になかった外来生物（外来種）は、オオキンケイギク、アライグマ、カミツキガメ等を例として、哺乳類、爬虫類、魚類、植物類等、幅広い分類の生物群が市内でも確認されており、生活環境や生態系、農林業への被害など様々な面で影響を及ぼしています。

(5) 気候

四季を通じて比較的温暖な気候となっています。直近 10 年間の年間平均気温は 15.8℃、年間平均降水量は 1,276.1 mm ※です。

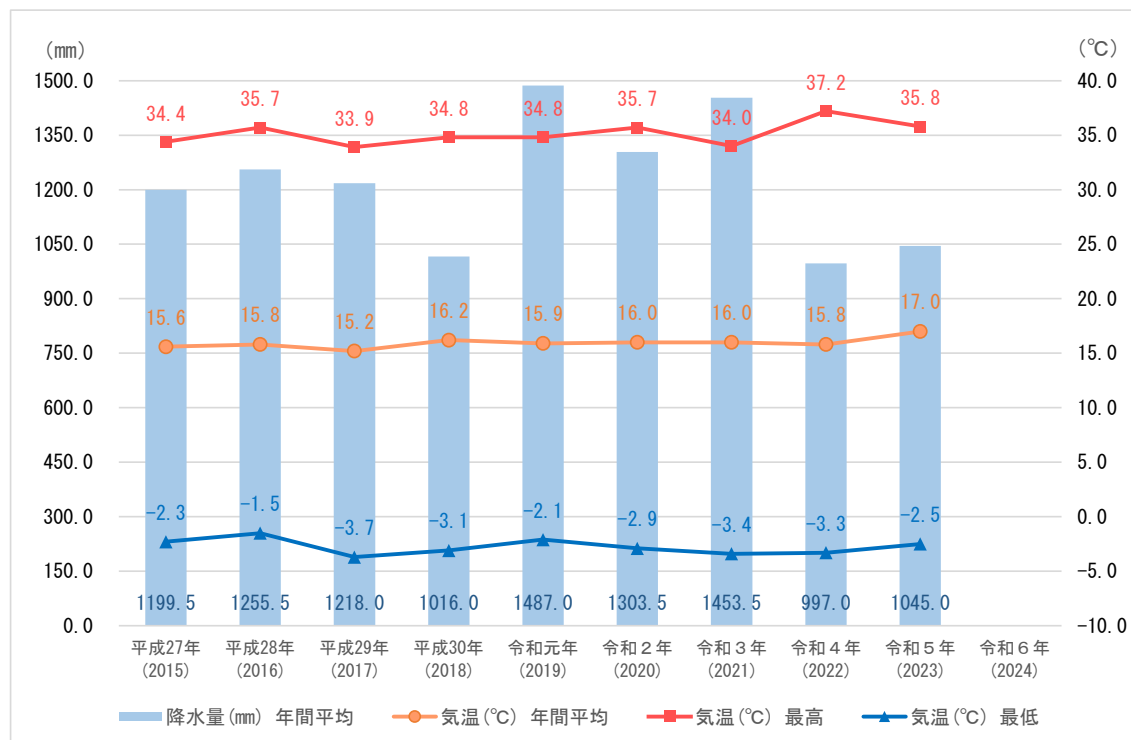


図 2-9 東金市年次別気象状況

「出典『山武郡市広域行政組合消防本部（参考値）』」

※文中の平均気温及び年間平均降水量は、平成 27 (2015) 年から令和 5 (2023) 年までの数値を示したもので、最終的に平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の数値となります。

2-3 東金市の歴史的変遷

(1) 原始・古代

<旧石器時代>

東金において、現在最も古い考古資料は約2万年前の石器です。今の東千葉テクノグリーンパークや宅地開発等に伴う発掘調査（鉢ヶ谷遺跡^{はちがやいせき}、稲荷谷遺跡^{いなりやつ}、大網山田台遺跡群等^{おおあみやまだい}）により、関東ローム層の中から、ナイフ形石器と呼ばれる狩猟道具^{しゅりよう}などが発見されました。

旧石器時代の人々は、少人数で狩りをしながら移動する生活を送っていたと考えられます。市内から出土する石器の材料には、和田峠^{わだとうげ}（現長野県上田市）や高原山^{たかはらやま}（現栃木県日光市）の黒曜石などが確認され、様々な地域から手に入れていたことが分かっています。

<縄文時代>

縄文時代は約1万2千年前から2千3百年前までの1万年の間、続いたと言われています。この時代の人々は旧石器時代に引き続き狩猟と採集による生活を営んでいましたが、次第に定住生活を送るようになりました。

当時の東金にも台地上に集落が形成されました。現在の丘山地区では多数の竪穴住居跡^{たてあなじゆうきょ}からなる集落が見つかっています。特に、小野に所在する鉢ヶ谷遺跡からは、約4千5百年前のものとされる土偶（通称カップ形土偶）や漆を入れた可能性のある小型土器など3点が、墓跡から完全な形で出土しました。これらは全国的にも希少な資料として注目され、千葉県の指定文化財となっています。



写真 2-3 鉢ヶ谷遺跡から出土した土偶

<弥生時代>

弥生時代は一般に紀元前3世紀頃から紀元後3世紀中頃までとされています。大陸から稲作^{いなさく}が伝わり、道具や生活に様々な変化が生じました。

東金では、県立農業大学校が建つ道庭遺跡^{どうにわ}が代表的な遺跡です。多数の竪穴住居を堀で囲んだ大規模な環濠集落で、これに加えて正方形で四隅の切れた溝をめぐらせた方形周溝墓^{ほうけいしゅうこうぼ}も多数発見され、約2千年前の県内有数の遺跡であることが分かりました。



写真 2-4 道庭遺跡発掘調査の様子

<古墳時代>

古墳時代は、一般に3世紀中頃から7世紀頃を区切りとして、大和政権の^{おおきみ}王や各地の首長らの墓とされる、古墳が造られるようになった時代を指します。

東金を含む山武地域にも、大小様々な古墳が造られました。市内には複数の古墳が集中する「古墳群」が多く、^{ごくらくじ}極楽寺古墳群・^{こはんぐん}滝沢古墳群・^{たきさわ}家之子古墳群等の古墳群が確認されています。また、^{ゆい}油井古塚原古墳群の発掘調査で出土した^{どうわん}銅甕は県下でも希少な資料で、飛鳥時代の仏教普及を示す重要な遺物です。



写真 2-5 油井古塚原古墳群から出土した銅甕

<奈良・平安時代>

律令制^{りつりょうせい}による統治が始まると、日本全国を^{ごきしちどう}五畿七道（五畿一大和・山城・摂津・河内・和泉、七道一東海道・東山道・北陸道・山陽道・山陰道・南海道・西海道）に分け、その下に^{こく}国・^{ぐん}郡・^り里（郷）を設け、国には^{こくが}国衙、郡には^{ぐんが}郡衙（郡家）という行政機関が整備されました。当時、東金の大部分は、上総国^{やまのべぐん}山辺郡に属していました。

東金の遺跡からは、大規模な高床式建物跡や寺跡が発見されています。遺物としては、土器類・陶器類のほか、鉄製の農具・工具等が出土しています。

特に、^は羽戸遺跡、^{やまだ}山田水呑遺跡、^{たきひがしだい}滝東台遺跡等、複数の遺跡から出土した^{ぼくしよ}墨書土器や^{せんこく}線刻土器には、「小田万呂」等の人名、「山口」等の地名、「万所」等の施設の名称のほか、官人の役職名、神仏など信仰に関連する文字が記されたものがあり、それらは、当時の東金の様子を窺い知ることのできる貴重な史料です。



写真 2-6 「息福」と書かれた墨書土器

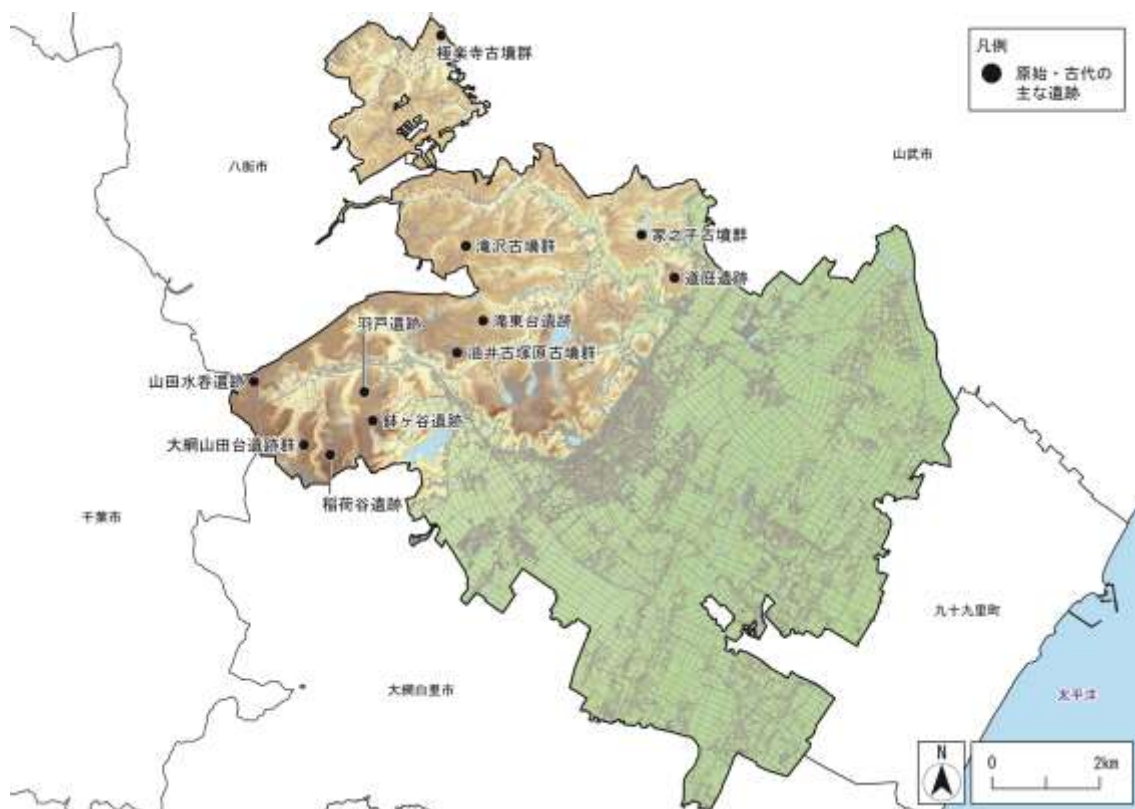


図 2-10 東金市の原始・古代の主な遺跡の分布

(2) 中世

<鎌倉・南北朝時代>

平安時代以降、各地に荘園が発達し、武士がその管理の実権を次第に掌握していきます。鎌倉時代中期には、鎌倉北条氏により幕府の運営基盤が一層強化され、元寇^{げんこう}を契機として、全国へ支配の権力を強めていきました。

この時代の東金は、上総守護の支配下にあったと推測されます。そして、鎌倉時代後期以降は、鎌倉北条氏の一族である赤橋流北条氏^{あかはしりゅう}から、足利尊氏の領地となり、その後、鎌倉の浄光明寺の領地となったと言われています。松之郷地区には、北条長時^{ほうじょうながとき}が築城したと伝わる久我台城跡（現在は千葉県立東金商業高等学校）や、北条長時・久時・守時の供養塔と伝わる願成就寺の五輪塔等、赤橋流にまつわる伝承が残っています。

また、最福寺には鎌倉時代後期作の「絹本著色天台大師像^{けんぽんちやくしよく てんだいだいしぞう}」が保存されています。古くから残る貴重な絵画史料であると共に、最福寺が当時から民衆に信仰された拠点であったことが窺えます。



写真 2-7 願成就寺の五輪塔

<室町・安土桃山時代>

室町時代の関東は、鎌倉公方とそれを支える関東管領上杉氏による支配体制でしたが、鎌倉公方と関東管領が対立し、享徳の乱（享徳3（1454）年～文明14（1482）年）が起こります。これをきっかけに体制は崩れ、関東での戦国時代が幕開けとなります。戦国時代に東金周辺を支配する東金酒井氏の初代酒井清伝（定隆か）は、享徳の乱以降に東金を支配しました。酒井清伝は東金を含む領内の寺を現在の顕本法華宗に改宗させたとされ（後にいう七里法華）、その支配を強固にしました。以後、東金城や田間城を拠点に、五代にわたり東金酒井氏が東金を治めました。なお、清伝以降の代から酒井氏は土気酒井氏と東金酒井氏に分かれています。

戦乱の最中、関東南部では、小田原城を本拠として関東各地に領土を拡大した小田原北条氏と、南房総を中心に領土を拡大していた里見氏が台頭します。東金酒井氏はこの2つの勢力に挟まれる状態でした。時には小田原北条氏、時には里見氏に味方して、情勢に応じて立場を変えることで乱世を生き残ろうとします。最終的に、天正18（1590）年の小田原合戦において小田原北条氏に味方したため、豊臣軍の攻撃を受け、東金酒井氏による東金の支配は終焉を迎えます。



写真 2-8 本漸寺にある、東金酒井氏一族の供養塔

（3）近世

<江戸時代① 東金の統治変遷>

東金酒井氏の滅亡後、東金は徳川将軍家の直轄地（天領）となり、代官による統治が行われます。その後の統治は佐倉藩領、ふたたび天領と変遷します。寛文11（1671）年以降は福島藩領と旗本領の混在状態が続き、明治2（1869）年に版籍奉還を迎えます。

慶長15（1610）年から寛永7（1630）年までの間、徳川将軍による鷹狩りが東金で行われました。『徳川実紀』では、徳川家康は2回、徳川秀忠は8回、徳川家光は1回来訪したと記述されています。この鷹狩りをきっかけに、船橋から東金を結ぶ東金御成街道や御成新道、八鶴湖付近の東金御殿が整備されました。また、徳川秀忠が鷹狩りの際、大沼田妙経寺に立ち寄ったことがきっかけで、大沼田檀林（檀林は僧侶の学問所）が設置されたと言われています。

福島藩による統治が行われていた頃の東金は、干鰯や上総木綿等を江戸に運ぶ中継地点でした。その影響により、東金町を中心に問屋街が形成され豪商



写真 2-9 御成街道の一部と言われているおあし坂

が現れました。醸造や材木を扱い繁栄した水野家や、福島藩板倉氏の御用商人となった内田家が代表例です。

表 2-1 天正 18 年から明治 2 年までの東金町の統治変遷

区 分	期 間	代官または 領主名	年 数
天領 ※慶長 7（1612） 年までは徳川領	天正18（1590）年～天正19（1591）年	清 彦三郎	2 年間
	文禄元（1592）年～慶長19（1614）年	嶋田 治兵衛(伊伯)	23 年間
	元和元（1615）年～元和 9（1623）年	高室 金兵衛	9 年間
	寛永元（1624）年～寛永18（1641）年	野村 彦太夫 (為勝・為重)	18 年間
藩領 (佐倉藩)	寛永19（1642）年～万治 3（1660）年	堀田加賀守 堀田上野介	19 年間
天領	寛文元（1661）年～寛文 7（1667）年	細田 小兵衛	7 年間
	寛文 8（1668）年～寛文10（1670）年	野村 彦太夫(為利)	3 年間
藩領 (福島藩)	寛文11（1671）年～明治 2（1869）年	板倉氏	199 年間

＜江戸時代② 農業の変遷＞

この時代には農業を取り巻く環境も変化します。嶋田治兵衛（伊伯）が代官を務めていた頃、農業用の溜池として雄蛇ヶ池や八鶴湖が造成されました。また、貞享 3（1686）年以前には丑ヶ池も造成されました。溜池の造成が行われた背景には、飢饉や水不足があったと言われています。これに関連して、市東刑部左衛門や大多和四郎右衛門といった、義民（苦しむ民衆のために立ち上がった人物）の伝承も残っています。

溜池により農地に水が行きわたるようになる一方、その水を巡って水争いが起こります。東金に複数残る裁許絵図からは、争った内容や、その争いがどのように収まったのかが窺えます。また、東金の各地で継承される東金ばやし等の無形の民俗文化財は、争いの収束への感謝や五穀豊穰を願った民衆により誕生しました。特に、東金で行われる大規模な祭礼である日吉神社連合祭典は、雄蛇ヶ池や八鶴湖と強い関わりがあります。



写真 2-10 雄蛇ヶ池

＜江戸時代③ 学問の隆盛＞

庶民の間で学問が盛んになったのもこの時代です。江戸時代後期には稲葉迂斎・黙斎親子により広まった上総道学（朱子学^{しゆしがく}の一種）の流行が、上総の各地でおこりました。東金市でも櫻木闇斎^{きくらぎんさい}や大木忠篤^{おおきただあつ}といった人物が上総道学を学びました。

学問の隆盛により、東金に私塾を開いて学問を教える人物も現れます。儒学を教えた久我政右衛門^{くがまさえもん}や和算^{わさん}（日本古来の数学）を教えた植松是勝^{うねまつぜしょう}が代表例です。また、『農政本論』等を著した佐藤信淵^{さとうのぶひろ}は大豆谷^{まめ}に滞在したことがあり、農学を教えたと伝わっています。

なお、関素寿^{せきそじゆ}が前之内村（現東金市前之内）に開いた私塾、製錦堂に関連した史料に「製錦堂塾則」「製錦堂百箇条」があります。塾則は塾における班や役割を、百箇条はいわゆる学則をそれぞれ記したものです。当時の私塾の様子が垣間見える史料です。



写真 2-11 佐藤信淵先生家学大成之地の石碑

＜江戸時代④ 幕末の東金＞

幕末になると、日本各地で尊王攘夷運動^{そんのうじやうい}が起こり東金にもその影響が現れます。文久3（1864）年、真忠組^{しんちゆうぐみ}と名乗る集団が九十九里を拠点として活動を始めます。はじめは水戸天狗党の影響を受けて攘夷運動を起こしますが、豪商等から奪った金品を貧民に配るなど、世直しを掲げた行動も取るようになります。しかし、被害に遭った豪商等からの訴えを受けた幕府軍の攻撃で、真忠組は壊滅します。

このころ、東金出身の人物が各方面で活躍します。代表的な人物^{せきかんさい}は関寛斎です。関寛斎は佐倉順天堂で医学を学んで医者となり、東金や銚子での開業、長崎留学等を経て徳島藩の藩医となります。戊辰戦争が起こると新政府軍の軍医として従軍します。治療技術の高さを評価された関寛斎は「奥羽出張病院」の頭取となり、敵味方問わず治療を施します。後に北海道に移住し、現在の陸別町を開拓しました。

他の人物としては、高砂部屋の開祖であり明治期の相撲界を改革した初代高砂浦五郎^{しやうだいたかざうらごろう}や、江戸幕府の警備組織のひとつ「新徴組」に所属した伊藤滝三郎、京都を警護する組織「新選組」に所属した池田七三郎^{ひえだりはち}（稗田利八）が幕末期に活躍しました。



写真 2-12 関寛斎が頭取を務めた「奥羽出張病院」のぼり旗

（４）近現代

<明治時代>

江戸幕府が崩壊すると、幕府の直轄領は新政府に没収されます。その後府藩県三治制により、東金は宮谷県に編入されます。後に廃藩置県により木更津県に、明治6（1873）年に木更津県と印旛県が合併し千葉県の管轄となります。東金の村々は、明治22（1889）年、町村制の施行によりまとめられ、東金町・公平村・丘山村・大和村・正気村・豊成村・福岡村・源村が誕生します。この時誕生した町村が、現在の東金市の行政区の基礎となります。

新政府による様々な制度が全国に発布されると、東金にも学校・郵便局・警察署・役所等の施設が設置されます。また、大野伝兵衛や能勢嘉左衛門等有力者の尽力により、東金病院や東金銀行も設立されます。明治16（1883）年、東金町で「東金の大火」と呼ばれる火災が起こり、384戸もの住宅や東金警察署、東金病院等に被害が出ました。公共交通機関としては、明治33（1900）年に大網－東金間、明治44（1911）年に東金－成東間に鉄道が敷かれました。これが現在の JR 東金線になります。

なお、明治36（1903）年には、宮城県生田村（現宮城県仙台市）、静岡県稲取村（現静岡県賀茂郡東伊豆町）と共に、源村が「明治の三模範村」の一つに選ばれます。当時の源村は、特産品や工場はないものの、村内に政治的対立が無く、学校基本財産の積立により小学校の授業料を免除する等の先進的な施策を実施していました。こうした村の取組が高く評価され、地域社会の理想的な村であると評価されました。源村は三模範村に選ばれたことで、国内や海外に紹介されました。



写真 2-13 源村を偲ぶ碑

<大正時代>

大正時代には、現在までつながる様々な景観が形成されました。

東金町は、昭和6（1931）年に東金岩崎出身の絵師、松井天山が制作した「千葉県東金町鳥瞰図」でも描かれているように、台方から田間を結ぶ道路に、様々な商店や病院等が並ぶようになりました。

大正12（1923）年、関東大震災が発生し、特に東京は甚大な被害を受けました。東金では人的被害は記録が残っていないものの、本漸寺の本堂が傾く、家屋の壁が破損するなどの被害が出ました。また、八鶴湖畔にある旅館「八鶴館」（明治18（1885）年創業）も、建物に被害が出ましたが、その後建物は改修され、現在は国登録有形文化財としてその姿を残しています。

関東大震災の復興が進む中、大正15（1926）年に九十九里鉄道が東金－片貝間に開通します。九十九里浜への観光客の移動や、九十九里からの物流を支える鉄道の登場は、東金の

復興と発展の一助となりました。九十九里鉄道は昭和 36（1961）年に廃線を迎えるまで、東金と九十九里に多くの人や物を運びました。

なお、大正 8（1919）年に、現在の文化財保護法の前身のひとつ史蹟名勝天然記念物保存法が施行されます。翌年、「成東町肉食植物産地」（後に「成東・東金食虫植物群落」に名称変更）が、田島ヶ原サクラソウ自生地（埼玉県さいたま市）等と共に、日本で最初の国指定天然記念物に指定されます。



写真 2-14 松井天山「千葉県東金町鳥瞰図」昭和 6（1931）年

<昭和時代>

全国で戦時体制への移行が行われる中、戦前の東金でも、学校での戦時教育が行われます。特に東金小学校は、当時最先端の教育が行われていると評判になり、全国から視察が来るほどでした。

太平洋戦争が始まると、東金にも軍事施設が設置されます。終戦の直前には、豊成飛行場が整備され、翌年には B-29 爆撃機を迎撃するための飛行部隊が配備されます。また、豊成飛行場が整備される以前より、東金には監視哨（防空監視のための拠点）もありました。

太平洋戦争末期には、本土決戦への警戒のため、御殿山（東金城跡）に砲台観測所が設置されます。また、上陸してくる連合軍を迎撃するため、大豆谷や田中の山裾で掘った坑道に対戦車砲を設置する「上田中坑道陣地」の整備が進められました。一方、連合軍の本土上陸作戦には、九十九里浜と相模湾から上陸して東京目掛けて進軍する「コロネット作戦」が立案されていました。作戦が実行される前に終戦を迎えたため、東金が戦場となることは回避されました。



図 2-11 豊成飛行場の範囲

戦後、GHQ（連合軍総司令部）の指導により民主化が進められます。東金も民主化に伴い学校の再編や、図書館等の公共施設の設置といった、戦後の復興が行われます。また、民主化への動きの中で、全国的に町村合併が推進されることとなります。その結果、東金町、公平村、丘山村、大和村、正気村、豊成村、福岡村、源村が合併し、昭和 29（1954）年に東金市が誕生しました。その後、東金市には、警察署や税務署等主要施設のみならず、山武郡市の行政施設や、千葉県の出先機関が設置されました。

昭和 40（1965）年、利根川から水を引き、九十九里沿岸へ流す「両総用水事業」が完成しました。この事業は戦前に起こった数度の干害をきっかけとして、当時福岡村長だったとえだ雄三や、東金市初代市長になる能勢剛など、東金ゆかりの人物も携わった灌漑事業です。両総用水が完成したことにより、東金を含む九十九里地域の農業は発展します。なお、東金には公平水路橋や円筒分土工といった施設が設置され、今も九十九里地域へ水を送っています。

昭和 40 年代以降、東金市では、次世代を見据えた都市基盤の整備が行われます。具体的にはバイパス（現在の国道 126 号）の開通といった道路整備、工業団地の整備と企業誘致、日吉台地区等の住宅街開発、文化振興の拠点となる東金文化会館の建設が例です。千葉東金道路（有料道路）の開通も相まって、東金市における人の往来は増加し、東金市の都市化が進みました。

＜平成・令和時代＞

平成の時代に入り、市内には様々な教育や文化の拠点が整備されます。私立大学である城西国際大学や市民のスポーツの拠点である東金アリーナなどが一例です。また、平成 26（2014）年には東千葉メディカルセンターが開院し、住みやすいまちづくりの一端を担っています。

さらに平成 25（2013）年に東金と木更津を結ぶ圏央道が開通したことにより、車での利便性が強化されました。このような背景がある中、平成 26（2014）年、産業交流拠点施設みのりの郷東金がオープンします。平成 27（2015）年には道の駅に登録され、道の駅みのりの郷東金となります。道の駅みのりの郷東金は、いちごやぶどうを含む特産品等を扱う施設であり、道の駅ブームも相まって、東金市内外の人が買い物等を楽しむ観光拠点となっています。

第3章 東金市と文化財

3-1 東金市の文化財の状況

(1) 指定等文化財の状況

東金市に数多くある文化財のうち、学術的・芸術的に価値の高いものは文化財保護法、千葉県文化財保護条例及び東金市文化財の保護に関する条例に基づいて指定等を行っています。その詳細は表3-1ならびに図3-1のとおりで、令和7（2025）年8月現在、国指定文化財1件、国登録有形文化財7件、県指定文化財5件、市指定文化財54件です。文化財の保存技術の選定はありません。

また、種類別によると表3-2のとおりです。

令和4（2022）年4月1日施行の「文化財保護法の一部を改正する法律」により、地方公共団体においても登録制度の導入が可能となりました。登録制度は、指定に比べて緩やかな規制を行うことで自発的な保護を図ろうとするものです。

現在、千葉県では登録制度を導入していますが、東金市には県の登録文化財はありません。また、東金市では市の登録制度は導入していません。

表3-1 東金市の指定等文化財の件数(令和7年8月現在)

類型			国			千葉県		東金市	計
			指定 選定	選択	登録	指定 選定	登録	指定	
有形文化財	建造物		0	—	7	1	0	3	11
	美術 工芸品	絵画	0	—	0	1	0	2	3
		彫刻	0	—	0	0	0	6	6
		工芸品	0	—	0	0	0	2	2
		書跡・典籍	0	—	0	0	0	1	1
		古文書	0	—	0	0	0	4	4
		考古資料	0	—	0	1	0	0	1
		歴史資料	0	0	0	0	0	1	1
無形文化財			0	—	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	0	0	0	3	3
	無形の民俗文化財		0	—	0	2	0	5	7
記念物	遺跡(史跡)		0	—	0	0	0	18	18
	名勝地(名勝)		0	—	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)		1	—	0	0	0	9	10
文化的景観			0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	—	0
計			1	0	7	5	0	54	67

0:該当なし、—:制度なし

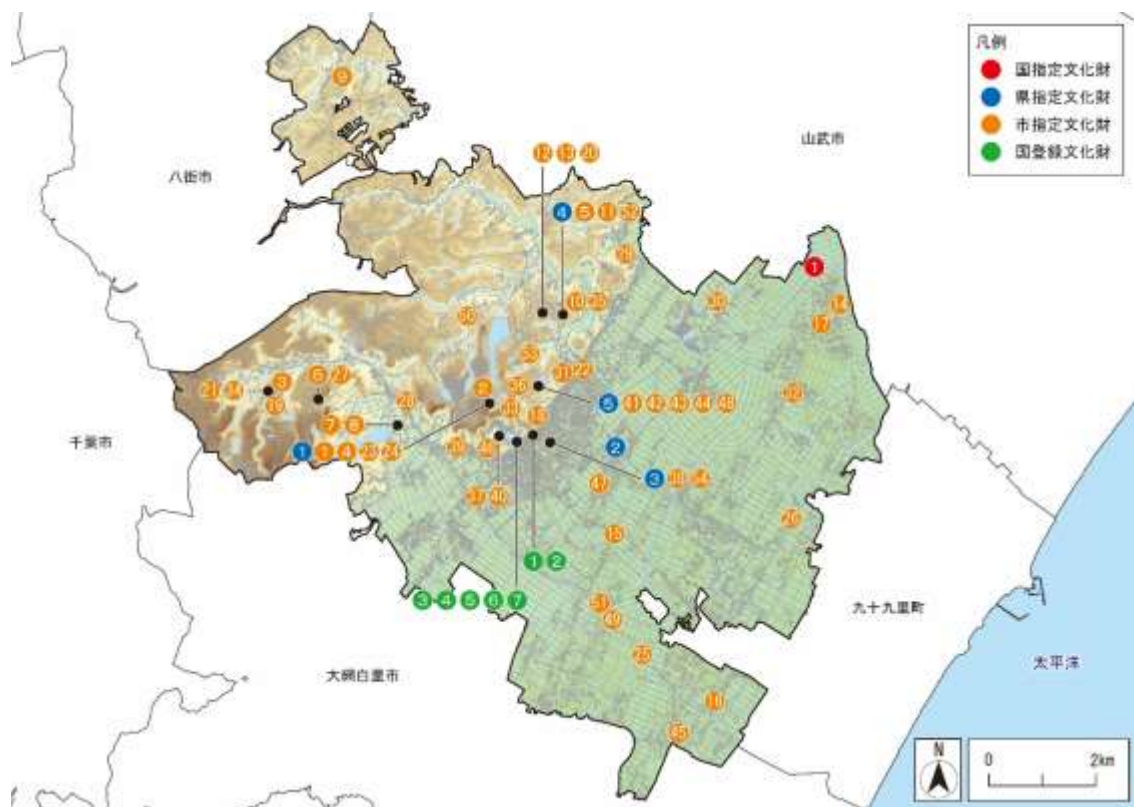


図3-1 東金市指定文化財分布図（図中の数字は表3-2の文化財種別ごとの番号に対応）

表 3-2 東金市の指定・登録文化財一覧（令和 7（2025）年 8 月現在）

No.	指定区分			名 称	指定日
1	国指定	記念物	天然記念物	成東・東金食虫植物群落	T9. 7. 17
1	県指定	民俗文化財	無形	東金ばやし	S38. 5. 4
2		民俗文化財	無形	北之幸谷の獅子舞	S39. 4. 28
3		有形文化財	考古資料	鉢ヶ谷遺跡第 1 号縄文土壌出土遺物	H14. 3. 29
4		有形文化財	建造物	八坂神社本殿内殿	H15. 3. 28
5		有形文化財	絵画	絹本著色天台大師像	H22. 3. 19
1	市指定	記念物	天然記念物	日吉神社表参道杉並木	S44. 10. 1
2		記念物	遺跡（史跡）	丸山遺跡	S44. 10. 1
3		記念物	天然記念物	墨染桜	S51. 9. 16
4		民俗文化財	無形	新宿囃子	S52. 11. 10
5		記念物	天然記念物	八坂神社の銀杏	S53. 11. 8
6		民俗文化財	無形	小野表谷鞆子舞	S55. 12. 11
7		有形文化財	彫刻	閻魔王坐像	S56. 5. 15
8		有形文化財	彫刻	山辺赤人坐像	S56. 5. 15
9		民俗文化財	有形	三社神社絵馬	S56. 12. 1
10		記念物	遺跡（史跡）	五輪塔	S58. 10. 14
11		有形文化財	彫刻	八坂神社の神使	S59. 4. 17
12		記念物	遺跡（史跡）	木刀塚碑	S59. 6. 1
13		有形文化財	建造物	本松寺の鐘楼	S59. 6. 1
14		民俗文化財	無形	武射神社夏越の神事	S60. 1. 18

No.	指定区分			名 称	指定日	
15	市指定	民俗文化財	無形	幸田獅子舞（羯鼓舞）	S60. 1. 18	
16		記念物	遺跡（史跡）	落齒塚の碑	S60. 1. 18	
17		記念物	天然記念物	下武射田妙本寺の椰	S60. 8. 22	
18		記念物	遺跡（史跡）	新宿浅間神社前の庚申塔	S60. 8. 22	
19		有形文化財	考古資料	天正拾九年上総国山辺郡山田村御水帳	S60. 8. 22	
20		記念物	天然記念物	本松寺の大榎	S60. 10. 25	
21		民俗文化財	無形	貴船神社の御神祇の神事	S60. 12. 23	
22		記念物	遺跡（史跡）	作田東睡の墓碑	S60. 12. 23	
23		有形文化財	建造物	日吉神社本殿（内陣）	S61. 6. 10	
24		有形文化財	彫刻	日吉神社の神使	S61. 6. 10	
25		記念物	遺跡（史跡）	大関城址	S61. 12. 16	
26		記念物	天然記念物	妙善寺の乳銀杏（雄株）	S62. 3. 5	
27		記念物	天然記念物	六所神社の大杉	S62. 8. 11	
28		有形文化財	古文書	高礼	S62. 12. 9	
29		民俗文化財	有形	大絵馬	S63. 6. 23	
30		記念物	遺跡（史跡）	取子塚	S63. 8. 18	
31		記念物	遺跡（史跡）	田間城址	S63. 9. 22	
32		民俗文化財	有形	関内水神社の絵馬	H元. 7. 26	
33		記念物	遺跡（史跡）	櫻木閭斉墓碑	H2. 4. 6	
34		記念物	天然記念物	貴船神社の大柵	H2. 4. 6	
35		有形文化財	古文書	道庭置上堰に関する貞享四年裁許書並びに絵図	H2. 4. 6	
36		記念物	遺跡（史跡）	日殷上人の墓	H3. 2. 8	
37		有形文化財	古文書	北条伝馬手形	H3. 2. 8	
38		有形文化財	典籍	植松是勝の数学書	H3. 8. 29	
39		記念物	遺跡（史跡）	久我政右衛門の筆塚の碑	H3. 12. 6	
40		記念物	遺跡（史跡）	大壇那酒井氏一類の供養塔	H4. 9. 8	
41		有形文化財	工芸品	鰐口	H5. 10. 1	
42		記念物	天然記念物	多羅葉（多羅葉樹）	H5. 10. 1	
43		有形文化財	絵画	釈迦入滅涅槃図	H5. 10. 1	
44		有形文化財	彫刻	大黒天像	H5. 10. 1	
45		記念物	遺跡（史跡）	大沼田檀林跡	H6. 12. 5	
46		記念物	遺跡（史跡）	東金城址	H7. 6. 7	
47		有形文化財	歴史資料	大野の茶園資料	H9. 8. 20	
48		有形文化財	工芸品	半鐘	H10. 1. 19	
49		記念物	遺跡（史跡）	大木忠篤の墓	H10. 1. 19	
50		記念物	遺跡（史跡）	黒田しし穴列	H11. 5. 19	
51		記念物	遺跡（史跡）	俳人三化と可都良の墓碑	H12. 2. 9	
52		有形文化財	建造物	八坂神社本殿	H16. 3. 23	
53		有形文化財	彫刻	寿福寺御本尊 日蓮聖人坐像	H18. 3. 30	
54		有形文化財	絵画	朝岡興禎筆「春秋田園風俗図屏風」	H20. 3. 31	
1		国登録	有形文化財	建造物	多田屋本社社屋	H11. 10. 14
2			有形文化財	建造物	多田屋店舗	H11. 10. 14
3			有形文化財	建造物	八鶴亭本館	H21. 4. 28
4			有形文化財	建造物	八鶴亭新館	H21. 4. 28
5			有形文化財	建造物	八鶴亭宿泊館	H21. 4. 28
6			有形文化財	建造物	八鶴亭浴室棟	H21. 4. 28
7			有形文化財	建造物	八鶴亭ビリアード棟	H21. 4. 28

（２）未指定文化財の状況

指定や登録がされていない文化財のうち、現在把握している未指定文化財は、令和 7（2025）年 8 月現在で 75 件です。古文書の中には、千葉県文書館に寄贈・寄託されているものもあります。

表 3-3 東金市の未指定文化財の概要（令和 7（2025）年 8 月現在）

種類・分類			把握件数
有形文化財	建造物		9
	美術 工芸品	絵画	3
		彫刻	3
		工芸品	1
		古文書	24
		考古資料	5
		歴史資料	5
民俗文化財	有形の民俗文化財		3
	無形の民俗文化財		6
記念物	遺跡（史跡）		10
	名勝地（名勝）		3
その他（伝承・方言など）			3
計			75

3-2 文化財類型ごとの概要

本計画における文化財の類型に基づき、未指定文化財を含めた類型ごとの概要と特徴を整理します。

（１）有形文化財（建造物）

有形文化財（建造物）の指定等文化財は国登録 7 件、県指定 1 件、市指定 3 件です。

国の登録有形文化財「八鶴亭」は、旅館「八鶴館」^{はっかくてい}として明治期に開業し、北原白秋や伊藤佐千夫ら多くの文人墨客も訪れました。

現存する建物の多くは大正から昭和初期に建てられたもので、本館をはじめとした 5 棟が国の登録有形文化財となっています。

同じく「多田屋」は、文化2（1805）年創業の県下で最も古い書店です。本社社屋と店舗の2件が国の登録有形文化財となっています。

本社社屋は、明治末期に建築され元々は東金税務署として使用されていました。その後、移転に伴って社屋として使われるようになりました。また道路に面する店舗は昭和初期の建築と推測され、建物の腰部は石造りを模したものとなっています。

市内に所在する寺社建築では、県指定である「八坂神社本殿内殿（松之郷）」が挙げられます。前面の屋根が長く延びた一間社流造となっており、社殿の屋根は柿葺で唐破風の向拝（屋根の中央が前面に張り出している部分）がついています。内殿の建築年代は、墨書などから元禄4（1691）年とされます。内殿は明治時代に建築された覆屋に囲まれており、この覆屋は「八坂神社本殿」として市指定文化財となっています。このような形式は、市指定文化財となっている「日吉神社本殿（大豆谷）」にも同様のものがみられます。

未指定の文化財では、昭和32（1957）年に両総用水整備事業の中で建造された「公平水路橋」などが挙げられます。



写真 3-1 多田屋本社社屋



写真 3-2 八鶴亭の外観

（2）有形文化財（美術工芸品）

①絵画

絵画の指定等文化財は県指定1件、市指定2件です。

県指定の「絹本著色天台大師像」は、絹地に天台宗祖師智顗の肖像を描いたもので、県下にある天台大師像として稀な例とされます。天台大師は正面を向いており、目を伏せて禅定印（座禅を組む時の手の形）を結び椅子に座っています。この史料は最福寺にあり、作風や表現技法などから鎌倉時代後期の作と推定されています。

市指定の「春秋田園風俗図屏風」は、朝岡興禎（狩野栄信の子）が描いた屏風絵です。屏風は2隻あり、右隻に春、左隻に秋の景色を描いたものです。農家や漁村の様子を描いたもので、桜や桃の花と柳、秋の紅葉と色づいた蔦、太陽と月といっ



写真 3-3 絹本著色天台大師像

た美しい自然が細部まで丁寧に描かれているのが特徴的です。

未指定の文化財では、「御殿配置図」があります。御殿配置図は、徳川家康が鷹狩りの際の宿泊所としていた東金御殿の配置を描いた絵図です。現在残っているものは元禄4（1691）年に作成された絵図を写したもので、「御鷹部屋」「御小姓部屋」等の表記から部屋の用途が想像できます。



写真 3-4 春秋田園風俗図屏風(右隻)

②彫刻

彫刻の指定等文化財は市指定 6 件です。

市指定の「山辺赤人坐像」は、法光寺（田中）に安置されている高さ約 18 c m の木像です。山辺赤人^{やまべのあかひとざぞう}が上総国出身であるという伝承があるため、その伝承に関連した木像と思われます。

未指定の文化財では、同じく法光寺が所有する「日行坐像」^{にちぎょうざぞう}や薬王寺（上布田）本堂の欄間彫刻等の作品が挙げられます。



写真 3-5 山辺赤人坐像

③工芸品

工芸品の指定等文化財は市指定 2 件です。

市指定の「鰐口」^{わにぐち}は、最福寺（東金）の本殿に吊るされています。この鰐口は銅造りで、直径 75cm、厚さ 26cm、重さ 36kg です。鰐口に刻まれている文字から、天文 20（1551）年 10 月に行われた題目講^{だいもくこう}の人々によって奉納されたものと思われます。



写真 3-6 最福寺の鰐口

④書跡・典籍

書跡・典籍の指定等文化財は市指定 1 件です。

市指定の「植松是勝の数学書」は、東金に私塾を開いて算術を教えた植松是勝が算術を教える教科書として使用したものです。私塾の閉校により数学書の一部は散逸してしまい、現在は約 80 冊が残っています。



写真 3-7 植松是勝の数学書のひとつ
「数学秘伝」

⑤古文書

古文書の指定等文化財は市指定 4 件です。

市指定文化財の「天正拾九年上総国山辺郡山田村御水帳」は、天正 10 年（1582）の豊臣秀吉による山城国での検地にならい、徳川家康が領内で実施したもので、天正 19 年（1591）1 月に、周^す淮^え郡^{ぐん}前^{まへ}窪^{くぼ}郷^{ごう}（現君津市）、長南庄岩川村（現長生郡長南町）で実施された検地に準じたものとされています。

その他には、「道庭置上堰に関する貞享四年裁許書並びに絵図」等、農業における水をめぐっての争いを示した史料があります。

また、未指定の文化財では、並木家文書、内田家文書等の旧家から発見された史料などが挙げられます。



写真 3-8 天正拾九年上総国山辺郡
山田村御水帳

⑥考古資料

考古資料の指定等文化財は県指定 1 件です。

県指定の「鉢ヶ谷遺跡第 1 号縄文^{どこう}土壌出土遺物」は、鉢ヶ谷遺跡から出土した遺物 4 点（土偶と深鉢形・舟形・椀形をした小形土器）を指します。遺物 4 点は、縄文時代中期初頭（約 4 千 5 百年前）のものと推定され、円筒形をした墓と思われる土壌の底からまとまって出土しました。4 点とも副葬品として特別にあつらえられたものと考えられます。

この中でも、中空円錐形土偶（通称カップ形土偶）



写真 3-9 鉢ヶ谷遺跡第 1 号縄文土壌
出土遺物

は、甲信地域に分布の中心があり、出土例も少ないもので、千葉県内では完全な形のものは他にありません。特殊な形の土器とともに墓に供えられていた例は全国的にもないことから、千葉県の指定文化財となっています。

未指定の文化財では、油井古塚原古墳群の31号墳より出土した「銅鏡」や道庭遺跡で出土した「鳥形土製品」等の出土遺物が挙げられます。

⑦歴史資料

歴史資料の指定等文化財は市指定1件です。

市指定の「大野の茶園資料」は、現在の松之郷地区や日吉台地区にあった茶園の様子を描いた史料です。東嘉園^{とうかえん}画卷^{がかん}とも呼ばれるこの史料は、東金出身の画家飯田林斎^{いいだりんさい}が茶園の主であった大野伝兵衛に贈ったもので、茶園での茶の製造過程を12枚の絵として描かれています。

未指定の文化財では、「関寛斎関係史料」があります。東金市が寄贈を受けたもので、「辞世の句」や、「奥羽出張病院のぼり旗」等、関寛斎に直接関わる史料や関寛斎に関係する後世の史料などがあります。特に旗は戊辰戦争時に使用された、現存数の少ない貴重なものです。



写真 3-10 東嘉園画卷

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財の指定等文化財は市指定3件です。

市指定の「三社神社の絵馬（極楽寺）」は、稲作農業の作業過程を画材として描いたもので、近世の生活の様子を知ることができる貴重な史料です。

水田が少ない地域であってもこのような絵馬が奉納されたことから、当時の農業において稲作が代表的なものであったことが窺えます。

未指定の文化財では、「日吉神社の絵馬（大豆谷）」が挙げられます。八鶴湖散策の情景を描いた絵画絵馬や二代目高砂浦五郎が審判として活躍していた頃の興行で使用されたと考えられている相撲番付表などがあります。



写真 3-11 三社神社絵馬

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財の指定等文化財は県指定2件、市指定5件です。

東金市の無形の民俗文化財には、お囃子^{はやし}や獅子舞^{ししまい}、鞆鼓舞^{かつこまい}で構成される芸能や地域で行われる行事があり、現在まで継承されています。

当市のお囃子で代表的なものは「東金ばやし」です。東金ばやしは、江戸時代末から明治時代にかけて形づくられたといわれ、長唄の家元である芳村伊三郎^{よしむらいさぶろう}が東金に滞在していた際に、従来の曲を長唄調子に編曲したものが現在まで伝わっています。現在では、隔年に開催される日吉神社の連合祭典をはじめとした祭りで演奏されています。

日吉神社の連合祭典は、江戸時代に起こった水利問題や干ばつが円満に解決に向かったことをきっかけとして楼車^{ろうしゆ}を繰り出して参加したことが始まりとされています。以来、隔年の例祭の開催に併せて連合祭典と称し、神輿^{みこし}の渡御^{とぎよ}、山車^{だし}・屋形^{やかた}の運行が行われています。

獅子舞は、伊勢の太神楽^{たいかぐら}の影響のもと各地に伝承されており、獅子頭^{ししがしら}に大きな布を胴体として主に2人で演じられるものです。

東金市では、県内でも例の少ない梯子登りを演じる「北之幸谷の獅子舞」が県指定となっています。このルーツは九十九里町の西野地区^{にしの}に伝わる鞆鼓舞^{かつこまい}とされ、他地区と技術的な交流があったことも窺えます。かつては本地^{ほんち}・本郷^{ほんごう}・両新田^{りょうしんでん}（現本市北之幸谷）の3地区でそれぞれに獅子連がありましたが、後継者が少なく継承が危ぶまれたことから、本地獅子連より北之幸谷地区全体に参加者を募る形で北之幸谷獅子連が誕生しました。



写真 3-12 日吉神社連合祭典の様子

鞆鼓舞は、頭に獅子頭、腹に小さな太鼓（鞆鼓）を着用し、雄2頭、雌1頭の3人一組で演じられます。この名称は、房総半島から九十九里沿岸の地域に伝わるものとされています。東金市では、「幸田獅子舞^{こうだ}（鞆鼓舞）」と「小野表谷鞆子舞^{おののおもてやつ}」の2件が市指定となっています。

芸能だけではなく地域に古くから伝わる行事も現在まで継承されています。6月に武射神社で行われる「夏越の神事（上・下武射田）^{なごし しんじ かみ しもむぎた}」、1月に貴船神社で行われる「御神祇の神事（山田）^{おまゐと}」が市指定となっています。

未指定の文化財では、「家之子の獅子舞」や「菱沼の獅子舞」等が挙げられ、保存会を中心に次世代への継承が行われています。



写真 3-13 北之幸谷の獅子舞

（４）記念物

①遺跡(史跡)

遺跡（史跡）の指定等文化財は市指定 18 件です。

市指定の「東金城跡」は、戦国時代に東金周辺を支配した東金酒井氏の本城です。天正 18（1590）年頃の関東の諸勢力を豊臣軍が記録した「関八州諸城之覚書」（『毛利家文書』）に記載があり、東金酒井氏が東金城を本城としたこと、東金酒井氏の率いる軍勢は豊臣軍から 150 騎ほどの勢力であったと認識されていたことが分かりました。

未指定の文化財では、「東金御殿跡」があります。東金御殿跡は、現在千葉県立東金高等学校の敷地内に存在した御殿跡で、徳川家康が来訪した際の宿泊所として利用されました。当時の様子は、「御殿配置図」から窺い知ることができます。

また「豊成飛行場跡」も未指定の文化財のひとつです。現在の^{しのだ}土農田地区を中心に、昭和 18（1943）年に整備されました。B-29 爆撃機を迎撃するための飛行部隊が配備されましたが、終戦に合わせて破却されました。



写真 3-14 東金城跡（御殿山）の遠景



写真 3-15 豊成飛行場跡に建つ
「平和を呼ぶふるさとの碑」

②名勝地(名勝)

東金市では、名勝地（名勝）に指定された文化財はありません。

なお、未指定の文化財では、江戸時代に用水施設として整備された「八鶴湖」や「雄蛇ヶ池」などが挙げられます。これらは現在も景勝地として、地域の人々の憩いの場となっています。



写真 3-16 八鶴湖の景観

③動物・植物・地質鉱物(天然記念物)

動物・植物・地質鉱物（天然記念物）の指定等文化財は国指定 1 件、市指定 9 件です。

国指定の「成東・東金食虫植物群落」は、山武市と跨って広がっている湿地にあります。モウセンゴケやイシモチソウ等 8 種類の食虫植物が生育しています。また珍しい湿生植物も生息しており、平成 29（2017）年には千葉県内では絶滅したとされていたクロタマガヤ

ツリの生息が確認されました。なお「成東・東金食虫植物群落」は山武市が管理主体者となっており、東金市は保護管理事業に関する協定を締結しています。

市指定の「日吉神社表参道杉並木」は、約 200m の表参道の両側に並ぶ 39 本の大杉で構成されています。これらの大杉は徳川家康が植樹させたと伝えられており、最も古いもので樹齢約 400 年と推定されています。



写真 3-17 成東・東金食虫植物群落



写真 3-18 日吉神社表参道杉並木

（５）その他（伝承・方言等）

文化財保護法では対象となっていませんが、東金市では「将門伝説」や「赤人塚」などの歴史に関わる伝承、人々の生活の中で育まれた民話等があります。

また、地域に伝わる方言は、安房・上総方言と呼ばれ、「～してくったい（～したい、～してほしいの意）」、「～だけんが（～だけれどももの意）」など標準語とは異なる変化がみられます。共通語の使用によって消滅しつつあるものも多くありますが、時代を経て受け継がれてきたものといえます。

これらの伝承や方言等は、現在も地域のアイデンティティを形成しており、歴史文化をたどるうえで重要な文化財の一つとして捉えることができます。

第4章 文化財の把握調査

東金市の歴史や文化財について、これまでに以下のとおり調査が実施されてきました。

(1) 文化財の把握調査

文化財の把握調査は、東金市史編纂時の調査や千葉県による調査が実施されています。

表 4-1 東金市史と千葉県による調査の報告書一覧

No.	名 称	調査・研究主体	刊行年
1	全国遺跡地図千葉県	文化庁文化財保護部	S49
2	東金市史 史料編 1	東金市史編さん委員会	S51
3	東金市史 史料編 2	東金市史編さん委員会	S53
4	東金市史 史料編 3	東金市史編さん委員会	S55
5	東金市史 史料編 4	東金市史編さん委員会	S57
6	東金市史 総集編 5	東金市史編さん委員会	S62
7	東金市史 通史編 6	東金市史編さん委員会	H5
8	東金市史 通史編 7 附 年表	東金市史編さん委員会	H5
9	ふさの国文化財総覧第三巻 東葛・京葉・君津・山武	千葉県教育委員会	H16
10	千葉県近代和風建築総合調査報告書 千葉県の近代和風建築	千葉県教育委員会	H16
11	千葉県文化財実態調査報告書 絵馬・奉納額・建築彫刻	千葉県教育委員会	H8
12	千葉県祭り・行事調査報告書	千葉県教育委員会	H14
13	千葉県歴史の道調査報告書 9 御成街道	千葉県教育委員会	H1
14	千葉県重要古墳群測量調査報告書 山武地区古墳群 1	千葉県教育委員会	H1
15	千葉県所在古墳詳細分布調査報告書 山武地区古墳群 2	千葉県教育委員会	H2
16	千葉県重要古墳群測量調査報告書 山武地区古墳群 3	千葉県教育委員会	H3
17	千葉県重要古墳群測量調査報告書 山武地区古墳群 4	千葉県教育委員会	H4
18	千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅱ ー旧上総・安房国地域ー	千葉県教育委員会	H8
19	県内遺跡詳細分布調査報告書 房総の近世牧跡	千葉県教育委員会	H17
20	千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書	千葉県教育委員会	H12～13

(2) 個別文化財の調査

東金市で実施した調査の他、「財団法人山武郡市文化財センター」による埋蔵文化財調査、文化財関係団体による調査等が実施されています。

令和 2（2020）年度より、市内に所在する文化財について、専門家による個別の詳細調査を実施しています。

表 4-2 個別文化財の調査一覧

No.	名 称	調査・研究主体	刊行年
1	東金市求名 並木家文書調査報告	東金市教育委員会	H27
2	内田家文書調査報告	東金市教育委員会	H28
3	「明治の模範村」源村の成立と発展 付、東金地域の幕末と明治維新	東金市教育委員会	H29
4	東金市菱沼 土屋家文書調査報告書 ー目録編ー	東金市郷土研究愛好会	R1
5	東金市菱沼 土屋家文書調査報告書 ー史料編ー	東金市郷土研究愛好会	R2

No.	名 称	調査・研究主体	刊行年
6	東金市菱沼 土屋家文書調査報告書 一追加（第4次）調査一付、東金市域の諸家文書目録	加藤時男	R2
7	旧源村上布田 猪野家文書目録 付（一）東金市東金 中島家屏風文書目録 （二）旧源村滝沢 今井家文書目録	山武市教育委員会	H27
8	国指定天然記念物「成東・東金食虫植物群落」 保護増殖調査（2000-2003）報告書	成東町・東金市教育委員会	H15
9	千葉県東金市上行寺裏横穴 第6・7号横穴発掘調査報告書	東金市上行寺裏横穴群調査会	S58
10	千葉県東金市油井古塚原古墳群 第1号墳発掘調査報告	東金市油井古塚原古墳群調査会	S58
11	東金市ヒキヶ谷遺跡発掘調査報告書	東金市ヒキヶ谷遺跡調査会	S59
12	東金市菅谷古墳群及び南外輪戸遺跡 滝・木浦Ⅱ遺跡発掘調査報告書	菅谷古墳群及び 南外輪戸遺跡調査会	S60
13	財団法人山武郡南部地区文化財センター発掘調査報告書 第2集 千葉県東金市小野城跡	山武郡市文化財センター	S61
14	山武郡南部地区文化財センター発掘調査報告書第3集 千葉県東金市滝東台遺跡 油井古塚原遺跡	山武郡南部地区文化財センター	S61
15	平成20年度東金市内遺跡発掘調査報告書 道庭遺跡（38-9地点）	山武郡市文化財センター	H21
16	平成17年度東金市内遺跡発掘調査報告書 山田水呑遺跡（1202-1地点）	山武郡市文化財センター	H18
17	平成8年度東金市内遺跡発掘調査報告書 山田水呑遺跡（1223地点）	山武郡市文化財センター	H9
18	平成15年度東金市内遺跡発掘調査報告書 山田水呑遺跡（1092-10地点）	山武郡市文化財センター	H16
19	平成12年度東金市内遺跡発掘調査報告書 依古島遺跡・大開城跡	山武郡市文化財センター	H13
20	平成14年度東金市内遺跡発掘調査報告書 東金黒田遺跡・山田新田Ⅰ遺跡	山武郡市文化財センター	H15
21	平成13年度東金市内遺跡発掘調査報告書 山田水呑遺跡・赤砂遺跡	山武郡市文化財センター	H14
22	平成16年度東金市内遺跡発掘調査報告書 南外輪戸遺跡（3902-2地点）	山武郡市文化財センター	H17
23	平成10年度東金市内遺跡発掘調査報告書 山田水呑遺跡	山武郡市文化財センター	H11
24	平成9年度東金市内遺跡発掘調査報告書 宇治向遺跡	山武郡市文化財センター	H10
25	平成7年度東金市内遺跡発掘調査報告書 山田新田Ⅱ遺跡	山武郡市文化財センター	H8
26	昭和63年度東金市内遺跡群発掘調査報告書 小野遺跡	山武郡市文化財センター	H1
27	平成3年度東金市内遺跡発掘調査報告書 小野遺跡D地区・E地区	山武郡市文化財センター	H4
28	平成2年度東金市内遺跡発掘調査報告書 小野城跡・道庭遺跡	山武郡市文化財センター	H3
29	平成元年度東金市内遺跡発掘調査報告書 小野遺跡B地区	山武郡市文化財センター	H2
30	平成5年度 東金市内遺跡発掘調査報告書 油井古塚原遺跡（丑子台地点）	山武郡市文化財センター	H6
31	平成6年度 東金市内遺跡発掘調査報告書 油井古塚原遺跡（丑子台1037-40地点）	山武郡市文化財センター	H7
32	平成6年度 東金市内遺跡発掘調査報告書 油井古塚原遺跡（丑子台地点）・込前馬土手	山武郡市文化財センター	H5
33	平成11年度 東金市内遺跡発掘調査報告書 東金城跡・森ノ木台遺跡（1262-5地点）	山武郡市文化財センター	H12
34	千葉県中近世城跡研究調査報告書第9集 東金城跡・城山城跡発掘調査報告	千葉県文化財センター	H1
35	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第48集 稲荷谷Ⅱ遺跡	山武郡市文化財センター	H10
36	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第35集 滝木浦遺跡	山武郡市文化財センター	H8
37	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第62集 油井古塚原遺跡・滝木浦遺跡 東金市道0102号線改良工事に伴う発掘調査報告書	山武郡市文化財センター	H12
38	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第50集 油井古塚原遺跡（丑子台1,028地点）	山武郡市文化財センター	H9
39	千葉県文化財センター調査報告書第342集 東金市油井古塚原遺跡 防災用資機材備蓄倉庫 （山武地域）埋蔵文化財調査報告書	千葉県文化財センター	H10
40	千葉県文化財センター調査報告書第248集 東金市道庭遺跡 Ⅱ 農業大学校バイオテック棟建設に伴う埋蔵文化財調査報告書	千葉県文化財センター	H6
41	山武郡市文化財センター発掘調査報告書第15集 千葉県東金市上布田向遺跡Ⅰ	山武郡市文化財センター	H5
42	千葉県文化財センター調査報告書第331集 千葉東金道路（二期）埋蔵文化財調査報告書2 ー東金市大谷台遺跡他18遺跡ー	千葉県文化財センター	H10
43	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告書第3集 東金市玉崎神社裏横穴群（2） ー東金市田間2地区土砂災害防止事業埋蔵文化財発掘調査報告書ー	千葉県教育委員会	H26
44	山田水呑遺跡：上総国山邊郡山口郷推定遺跡の発掘調査報告	山田遺跡調査団	S52
45	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第32集 山田新田Ⅱ遺跡	山武郡市文化財センター	H8
46	千葉県文化財センター調査報告書第332集 東金市道庭遺跡 ー農業大学校バイオテック棟埋蔵文化財調査報告書2ー	千葉県文化財センター	H10
47	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第27集 山台中遺跡	山武郡市文化財センター	H7
48	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第51集 小野遺跡F区	山武郡市文化財センター	H10
49	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第44集 谷台遺跡	山武郡市文化財センター	H9
50	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第19集 油井古塚原遺跡 丑子台1037地点	山武郡市文化財センター	H6

No.	名 称	調査・研究主体	刊行年
51	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第42集 山田新田Ⅱ遺跡	山武郡市文化財センター	H8
52	財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第22集 上布田向遺跡Ⅱ	山武郡市文化財センター	H7
53	道庭遺跡	道庭遺跡調査会	S58
54	作畑遺跡発掘調査報告書	作畑遺跡調査団	S61
55	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第45集 東金市道庭遺跡 ー農業大学校出荷調製施設新築工事埋蔵文化財発掘調査報告書ー	千葉県教育委員会	R5
56	小野山田遺跡群Ⅰー鉢ヶ谷遺跡ー	山武郡市文化財センター	H12
57	小野山田遺跡群Ⅱー羽戸遺跡ー	山武郡市文化財センター	H13
58	小野山田遺跡群Ⅲー尾亭遺跡ー ー先土器時代篇ー	山武郡市文化財センター	H13
59	小野山田遺跡群Ⅳー稲荷谷遺跡ー	山武郡市文化財センター	H14
60	油井古塚原遺跡群	山武郡市文化財センター	H7
61	大網山田台遺跡群Ⅰ	山武郡市文化財センター	H6
62	大網山田台遺跡群Ⅱ	山武郡市文化財センター	H7
63	大網山田台遺跡群Ⅲ	山武郡市文化財センター	H8
64	大網山田台遺跡群Ⅳ	山武郡市文化財センター	H9
65	千葉東金道路（二期）埋蔵文化財調査報告書6 ー東金市ヲフサ野遺跡・成東町上人塚遺跡ー	千葉県文化財センター	H12
66	千葉県教育振興財団調査報告第758集 首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書32 ー東金市養安寺遺跡・大網白里市養安寺遺跡ー	千葉県文化財センター	H27
67	千葉県教育振興財団調査報告第698集 東金市玉崎神社裏横穴群 ー土砂災害防止委託埋蔵文化財調査報告書ー	千葉県教育振興財団	H25
68	千葉県教育振興財団調査報告第760集 首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書33 ー東金市鉢ヶ谷遺跡（1）・（2）, 大網白里市若司谷遺跡ー	千葉県文化財センター	H28
69	千葉県教育振興財団調査報告第682集 首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書16 ー東金市羽戸遺跡第1地点・第2地点ー	千葉県文化財センター	H24
70	千葉県文化財センター調査報告第428集 千葉東金道路（二期）埋蔵文化財調査報告書9 ー東金市前畑遺跡・羽戸遺跡ー	千葉県文化財センター	H14
71	千葉県文化財センター調査報告第301集 東金市大関城跡 ー東金九十九里有料道路埋蔵文化財調査報告書ー	千葉県文化財センター	H9
72	千葉県文化財センター調査報告第208集 東金市井戸ヶ谷遺跡 ー房総導水路建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告書2ー	千葉県文化財センター	H4
73	東金市久我台遺跡 ー房総導水路建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告書ー	千葉県文化財センター	S63
74	東金市・外荒遺跡発掘調査報告書 ー国道409号交通安全対策事業に伴う埋蔵文化財調査ー	千葉県	S63
75	千葉県文化財センター調査報告第300集 県道山田台大網白里線埋蔵文化財調査報告書1	千葉県文化財センター	H9
76	千葉県文化財センター調査報告第246集 妙経遺跡・井戸谷9号墳 ー房総導水路建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告書3ー	千葉県文化財センター	H6
77	平成19年度東金市内遺跡発掘調査報告書 道庭遺跡（39-3）	山武郡市文化財センター	H20
78	平成18年度東金市内遺跡発掘調査報告書 油井古塚原遺跡（丑子台1037-3地点）	山武郡市文化財センター	H19
79	山武郡南部地区文化財センター発掘調査報告書第3集 千葉県東金市森ノ木台遺跡	山武郡南部地区文化財センター	S62

(3) 文化財の把握調査の状況

表 4-3 類型ごとの把握調査の状況

種類・分類		調査状況	調査の状況および課題
有形文化財	建造物	○	文化財の指定・登録にともない、一部で詳細調査が実施されていますが、全域の把握には至っておらず、今後も継続した把握調査が必要です。
	美術 工芸品	絵画	市史編纂に伴う把握調査が実施されていますが、調査は抽出的であり、今後も継続した把握調査が必要です。市内に所在する大学の美術館や、団体によっても把握調査が実施されています。
		彫刻	
		工芸品	
		書跡・典籍	
		古文書	
		考古資料	旧埋蔵文化財センターにおいて、出土品の一元的な把握調査が実施されています。
無形文化財	演劇・音楽	×	把握調査は実施していません。
	工芸技術	×	把握調査は実施していません。
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	おおむね把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
	無形の民俗文化財	○	おおむね把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
記念物	遺跡(史跡)	○	県・市によって把握調査は実施されていますが、城跡や旧宅について未調査も多くあり、今後も把握調査が必要です。
	名勝地(名勝)	△	個人住宅に対しては未調査のため、今後も把握調査が必要です。
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)	○	市史編纂時や、指定に際して把握調査が実施されていますが、新たに発見されるものもあり、今後も継続して把握調査が必要です。
文化的景観		×	把握調査は実施していません。
伝統的建造物群		×	建造物の把握調査にとどまっており、伝統的建造物群保存地区としての把握調査は実施していません。
文化財の保存技術		×	把握調査は実施していません。
その他(伝承・方言等)		○	市史編纂に伴う把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。

調査状況 ◎:調査完了 ○:調査済みであるが調査の継続・追加が必要 △:調査中、×:未調査

(4) 文化財の調査の課題

文化財の類型ごとに整理すると、建造物、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財、遺跡(史跡)、動物、植物、地質鉱物(天然記念物)、その他(伝承、方言等)については、市史編纂時に把握調査が実施されていますが、環境の変化等にもなって失われるものもあるため、継続した把握調査が必要です。

美術工芸品(考古資料を除く)、名勝地(名勝)については、県や市史編纂による調査で一定の把握がされていますが、抽出的なものもあることや、未調査であったものが多くあるため、今後も継続した把握調査の実施が必要です。

無形文化財や文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術については未調査であり、

保存・活用にあたっては把握調査が必要です。

本市では、昭和 51（1976）年～平成 5（1993）年の市史刊行にあたり文化財の把握を行いました。その後の把握調査は実施できていません。

現時点では、市主導での把握調査は実施できていない状況ですが、指定文化財の所有者や管理者に対しての聞き取りや、文化財審議会委員などの専門家からの情報提供をもとに文化財を把握し、年 1 ～ 2 回のペースで個々の文化財へ詳細調査を実施しています。

第5章 これまでの文化財への取組

これまで市内で実施されてきた文化財に関する取組を紹介します。

（１）文化財の調査

市では、価値を把握するとともに、文化財を保存へ繋げるため、文化財審議会委員や専門家等へ依頼し、文化財の詳細調査を実施しています。調査によって、価値を把握するとともに最新の情報を反映できるようにしています。近年では、美術工芸品の調査を主に実施しています。この詳細調査の実施によって、新たな文化財が発見された事例もあります。



写真 5-1 文化財調査の様子

（２）指定等文化財の一般公開

広く市民向けに一般公開をしている文化財は以下に挙げるものとなります。

千葉県指定有形文化財である「鉢ヶ谷遺跡第1号縄文土壇出土遺物」は、東金市役所1階ロビーに設置した展示ケース内で展示しています。なお、この考古資料は博物館の企画展等外部機関への貸し出し機会も多く、近年では千葉県立中央博物館令和2（2020）年度企画展「ちばの縄文－貝塚からさぐる縄文人のくらし－」、國學院大學博物館平成28（2016）年度第1回企画展「偶像の系譜」等で出展されました。また、令和元（2019）年度千葉県博図公連携事業として実施された千葉県の縄文時代遺物の人気投票企画「J1 グランプリ 2019」にもエントリーされました。

市指定有形文化財「朝岡興禎筆「春秋田園風俗図屏風」」は市所有ではありますが、城西国際大学水田美術館と共に保存・活用を図っています。普段は公開されていませんが、水田美術館が開催する企画展示で公開されたこともあります（令和4（2022）年度「水田コレクション 四季の風物詩展」）。

国の登録有形文化財である八鶴亭（本館・新館・宿泊棟・浴室棟・ビリヤード棟）と旧多田屋（本社社屋・店舗）は、特に活用が行われています。八鶴亭はかつて旅館「八鶴館」として開業し、のちに本館を中心に料亭として活用され、建物内の見学も可能でした。料亭が休業となり、一時期公開されない時期もありましたが、令和2（2020）年から、八鶴亭の現状を改善しようとボランティア団体による掃除等が実施されました。このボランティア団体は令和3（2021）年に団体名を「みんなの八鶴館」に改め、大掃除や建物内の一般公開等を団体主催のイベントとして開催しています。また、八鶴亭内部の部屋の貸し出しも行われています。

一方、旧多田屋の建造物のうち旧東金税務署跡にある本社社屋、古典的なデザインである店舗の2棟が国の登録有形文化財になっています。現在はいずれも文化財の保存や修復等

を手掛ける会社に管理され、その運営は地元有志の方々が精力的に行い本社社屋はイベント会場として、店舗はカフェとして活用されています。

また、未指定ではありますが、関寛斎関係史料のひとつ「奥羽出張病院のぼり旗」も活用が多い文化財です。この旗は、明治新政府と奥羽越列藩同盟の戦いの最中、関寛斎が頭取を務めた野戦病院「奥羽出張病院」のものです。後述する東金市郷土研究愛好会による企画展示や豊成公民館（現豊成地区コミュニティセンター）で実施された文化祭等、市内で複数回公開されています。また、平成 29（2017）年に全国 7 か所で開催された巡回展示「司馬遼太郎展」でも展示されました。



写真 5-2 城西国際大学水田美術館で展示された春秋田園風俗図屏風

（３）東金市デジタル歴史館

平成 30（2018）年度に「東金市デジタル歴史館（以下、デジタル歴史館）」をインターネット上に開設しました。デジタル歴史館の作成事業は平成 29（2017）年度公益財団法人図書館振興財団提案型助成事業の助成を受けて実施されたもので、事業期間は平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度の 3 年間でした。

平成 30（2018）年度の公開時は、「東金市史」の総集篇と別冊年表、「東金市求名 並木家文書調査報告書」を含む東金市教育委員会刊行冊子 3 冊を掲載しました。また令和元（2019）年度及び令和 2（2020）年度には、考古資料、古文書、絵画・絵図等の史資料を追加で掲載し、令和 2（2020）年度にリニューアルオープンを行いました。

「東金市デジタル歴史館」は、博物館や資料館のない東金市にとって文化財を広く公開することのできる数少ない場です。インターネット上で公開することにより、東金市の歴史や文化財を全国及び世界へ発信しています。



写真 5-3 デジタル歴史館掲載史料の撮影風景



写真 5-4 「東金市デジタル歴史館」のトップページ

（４）文化財マップ

現存する最も古い文化財マップは、平成 8（1996）年度に作成された「東金市の文化財」で、当時の指定文化財の説明や位置を紹介したものです。

平成 16（2004）年度に、新たな文化財マップとして「歴史と自然をめぐる道ガイドブック」が作成されました。指定文化財だけでなく市内にある寺社等を紹介しています。また、ウォーキングコースや消費カロリーを掲載しており、東金市の文化財を歩いて巡ることができるマップとなっています。

令和 2（2020）年度になると、上記のガイドブックの記載情報の刷新のため、新たな文化財マップの作成が必要となりました。そのため、東金市全体の歴史的な名所を厳選して紹介する簡易マップ「東金市の歴史マップ」を作成しました。生涯学習課窓口や図書館、道の駅みのりの郷東金等で配布を行い、東金市ホームページでもダウンロードできるように配慮する等、「利用しやすい」マップを目指したものです。

令和 5（2023）年度からは、東金市の歴史マップ全市版の改良に加え、地区に所在する歴史や文化財等を紹介した「東金市歴史散策マップ」の作成を進めています。

（５）生涯学習情報誌「ときめき」

東金市教育委員会生涯学習課では、東金市内でのイベントや歴史の情報等を発信する生涯学習情報誌として「ときめき」を発行していました。平成 4（1992）年の創刊号から数えて 100 号まで刊行された雑誌です。市内公共施設や道の駅みのりの郷東金等、市内外の 100 か所以上で配布していました。

本誌の中で東金市の歴史について、「散歩道」や「とうがね歴史ばな史（とうがね考古ばな史）」、「と・き・め・い・て TOGANE」、「繋ぐぜ、歴史！」と、複数のコーナーで紹介しています。表 5-1 は歴代のときめきで扱われた歴史の紹介記事の一覧です。内容としては人物や出来事等の紹介を行っています。

表 5-1 歴史ばな史等のタイトル一覧表

号数	東金市の歴史・史料を扱った記事
4	散歩道：雄蛇ヶ池周辺
5	散歩道：東金の地名あれこれ
6	散歩道：山田・貴船神社～小野・六所神社周辺
8	散歩道：かつて東金は東日本有数の茶どころだった
9	散歩道：豊成地区に語り継がれるわれらが将門の伝説
10	散歩道：山間の古刹にただよう鎌倉文化の残り香を追う
11	散歩道：「角界の革命児」と呼ばれた大豆谷村出身の力士がいた！
12	散歩道：ご存じか！？「切られ与三郎」と東金の深き因縁を
13	散歩道：将軍東金へ 鷹狩りの道「御成街道」
14	散歩道：剣豪ここにあり 小野派一刀流と東金松之郷
15	散歩道：先見の巨人 佐藤信淵、東金にて大業を成す
16	散歩道：幕末の風雲九十九里へ 真忠組騒動始末
17	散歩道：鉄路のために走った男 安井理民の活動と東金線
19	散歩道：「最後の新選組隊士」東金生まれの池田七三郎
20	散歩道：初夏の鴫ヶ峯におどる幻は神鳥のはばたき、それとも猿のいななきか
21	散歩道：伝説に挑む 本漸寺横穴探検隊が行く
23	散歩道：桜にまつわる歌人伝説
24	散歩道：「あの夏が残したものは…」戦争遺跡を訪ねて
25	散歩道：秋の夜長にしみじみと昔々のふるさtoを思う
27	散歩道：世紀末桜下道行～八鶴湖周辺の墓をめぐる～
29	散歩道：秋の夜長にしみじみと昔々のふるさtoを思う PART2
31	散歩道：御殿山に登る 落椿に誘われて城址の石段に行く

号数	東金市の歴史・史料を扱った記事
34	とうがね考古ばな史：縄文時代の巻その一
38	とうがね考古ばな史：縄文時代の巻その二
39	とうがね考古ばな史：縄文時代の巻その三
40	散歩道：大漁に沸く浜　そして干鰯は全国へ
41	とうがね考古ばな史：縄文時代の巻その四
42	散歩道：家徳・広瀬の新田開発 とうがね考古ばな史：縄文時代の巻その五
43	散歩道：成東・東金食虫植物群落 とうがね考古ばな史：弥生時代の巻その一
44	散歩道：潮風に向かい潮風を運ぶ「キドー」 とうがね考古ばな史：弥生時代の巻その二
45	とうがね考古ばな史：弥生時代の巻その三
46	散歩道：関寛斎　医と開拓に捧げた人生 とうがね考古ばな史：古墳時代の巻その一
47	散歩道：東金ブドウ郷四十年のあゆみ とうがね考古ばな史：古墳時代の巻その二
48	散歩道：鵠が飛び、黄金が舞う里「とうがね」 とうがね考古ばな史：古墳時代の巻その三
49	散歩道：協同一致、明治の模範村「源村」 とうがね考古ばな史：特別の巻
50	とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その一
51	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　公平地区 とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その二
52	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　福岡地区 とうがね考古ばな史：「特別編」上総国山辺郡東金古城之図
53	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　大和地区 とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その三
54	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　丘山地区
55	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　公平地区② とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その四
56	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　豊成地区 とうがね考古ばな史：「特別編」
57	散歩道：「歴史と自然をめぐる道」を歩く　源地区 とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その五
58	とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その六
59	とうがね考古ばな史：奈良・平安時代の巻その七

号数	東金市の歴史・史料を扱った記事
61	散歩道：干鰯の道と関寛斎
62	散歩道：干鰯の道（２）　－九十九里町編－ とうがね歴史ばな史：東金酒井氏と上総七里法華
63	散歩道：干鰯の道（３）　－丘の道編－ とうがね歴史ばな史：上総鵜沢氏と「鵜沢文書」その①
64	散歩道：東金古道をあるく　その一 とうがね歴史ばな史：上総鵜沢氏と「鵜沢文書」その②
65	散歩道：東金古道をあるく　その二 とうがね歴史ばな史：家之子御所館跡と宿
66	散歩道：東金古道をあるく　その三 とうがね歴史ばな史：続　家之子御所館跡と宿
67	散歩道：御成街道をあるく とうがね歴史ばな史：九十九里平野にある宿（東金市内編）
68	散歩道：東金古道をあるく　番外編 とうがね歴史ばな史：『道標』探訪　その一
69	散歩道：東金『宿』をあるく とうがね歴史ばな史：『道標』探訪　その二
70	とうがね歴史ばな史：徳川家康公お手植えの蜜柑（一）
71	散歩道：“一滴”の水に人生を懸けた男　十枝雄三 とうがね歴史ばな史：徳川家康公お手植えの蜜柑（二）
72	散歩道：歴史を彩った多田屋 能勢家（上） とうがね歴史ばな史：徳川家康公お手植えの蜜柑（三）
73	散歩道：歴史を彩った 多田屋 能勢家（下） とうがね歴史ばな史：東金市の中世1 鎌倉時代～南北朝時代
74	散歩道：山武にのこした文人たちのえにし、いにしえ（一） とうがね歴史ばな史：東金市の中世2 南北朝～室町時代
75	散歩道：山武にのこした文人たちのえにし、いにしえ（二） とうがね歴史ばな史：東金御殿を拝領した『大奥』第一人者 近江局について（一）
76	とうがね歴史ばな史：東金御殿を拝領した『大奥』第一人者 近江局について（二）
77	とうがね歴史ばな史：小倉惣次郎と東金の彫刻師についての一考察（上）
78	散歩道：戦後70年 米軍の千葉上陸作戦 コロネット作戦と東金 とうがね歴史ばな史：小倉惣次郎と東金の彫刻師についての一考察（中）
79	散歩道：『上総木綿』その光と影 とうがね歴史ばな史：小倉惣次郎と東金の彫刻師についての一考察（下）
80	散歩道：『江戸絵図』からみた東金 とうがね歴史ばな史：国木田独歩作品『驟雨』の舞台と東金についての一考察（一）
81	散歩道：手塚治虫と真忠組 とうがね歴史ばな史：国木田独歩作品『驟雨』の舞台と東金についての一考察（二）
82	散歩道：両総用水の路を歩く とうがね歴史ばな史：東金・長唄についての考察－『吉住こまじ』とその時代（一）－
83	散歩道：古代の牧と江戸の牧（その一） とうがね歴史ばな史：東金・長唄についての考察－『吉住こまじ』とその時代（二）－

号数	東金市の歴史・史料を扱った記事
84	とうがね歴史ばな史：お鷹狩りの謎解きと日経・日善上人
85	散歩道：古代の牧と江戸の牧（その二） とうがね歴史ばな史：『内田家』史料（一）
86	とうがね歴史ばな史：『内田家』史料（二）～近江局関連史料～
90	繋ぐぜ、歴史！：成東・東金食虫植物群落
91	繋ぐぜ、歴史！：日吉神社の神使
92	と・き・め・い・てTOGANE：上総木綿をご存知ですか？ 繋ぐぜ、歴史！：東金中央公園
93	繋ぐぜ、歴史！：八坂神社の神使
94	とうがね歴史ばな史：東金酒井氏について と・き・め・い・てTOGANE：中西悟堂と越冬燕碑
95	と・き・め・い・てTOGANE：国登録有形文化財「八鶴館」をみんなで守る
96	とうがね歴史ばな史：江戸時代の数学と「植松是勝の数学書」について 繋ぐぜ、歴史！：俳人三化と可都良の墓碑
98	とうがね歴史ばな史：東金市デジタル歴史館で見る「古文書の世界」 繋ぐぜ、歴史！：妙善寺の乳銀杏
99	とうがね歴史ばな史：再考 東金領内の御成街道！？ と・き・め・い・てTOGANE：日吉神社連合祭典 繋ぐぜ、歴史！：家之子八幡神社
100	と・き・め・い・てTOGANE：謎解き 八鶴湖の造成

（６）まい・舞・はやしフェスタ

東金市内の無形の民俗文化財を披露する場として、隔年で実施しているイベントです。出演団体は、指定・未指定を問わず無形の民俗文化財の伝承保存団体を対象としています。無形の民俗文化財は地区のお祭りや神社への奉納等で披露されることが多く、非公開になることもあり得る文化財です。そのため、本イベントは、普段見られない無形の民俗文化財が一堂に会して披露される貴重な機会となっています。



写真 5-3 まい・舞・はやしフェスタの様子

（７）歴史講演

様々な分野の専門家を講師として招き、年１回実施しています。講演テーマは東金市や山武地域、千葉県の実史と幅広く扱っており、また、千葉県文書館で実施している事業「千葉

県文書館出前講座」を活用した講演を実施することもあります。東金市を含む郷土の歴史に興味・関心を抱いてもらうことを目的としています。

（８）文化財解説板及び標柱

文化財の所在地やゆかりの地に、文化財解説板や標柱を設置しています。

古い解説板や標柱のうち、折れる等の破損及び劣化をしているものは順次リニューアルしています。また、標柱から説明を加えた解説板への立替も実施しています。

（９）東金市郷土研究愛好会による企画展示

「東金市郷土研究愛好会（以下、「愛好会」といいます。）」は、東金市の郷土史について研究し、会員同士で成果の発表を行っている団体です。愛好会の活動のひとつとして、東金文化会館常設展示室を利用した企画展示があります。これは愛好会の研究の成果を展示パネルにまとめ、披露する活動です。展示テーマは文化財や人物など、東金市の歴史に関するものを幅広く扱っており、東金市の歴史普及の一助となっています。

（10）東金関寛斎顕彰会による講演会

「東金関寛斎顕彰会」（以下、「顕彰会」といいます。）は、東金市出身の医者、関寛斎を広く紹介し彼の業績を研究している団体です。顕彰会の主な活動は、関寛斎の生誕日を記念して２月に実施する講演会です。また、顕彰会でパンフレット等を作成し、図書館等で配布するなど普及活動も積極的に行っています。

（11）成東・東金食虫植物群落を守る会の活動

成東・東金食虫植物群落を保全するため、成東・東金食虫植物群落を守る会により、その持続に必要な水管理と、除草、火入れ等の植生管理、学術調査の支援や、来訪者への案内などが実施されています。

群落では、春・夏・秋に開催される「観察会」や夏休みの「親子教室」、保全活動を体験する「体験ボランティア」など、様々なイベントが行われています。



写真 5-4 成東・東金食虫植物群落イベントの様子

第6章 東金市の歴史文化の特徴

文化財は先人の暮らしの中で生まれ、今日まで残されてきました。自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、文化財の概要を整理する中で、東金市の歴史文化の特徴を、以下の6項目にまとめました。

(1) 遺跡・遺物から見える古代の暮らし

東金市の地形は北西部の台地・丘陵と南西部の海岸平野に大きく分けられます。古代の人々はその時代ごとに、この地形と深くかかわりあいながら暮らしていました。

旧石器時代の遺跡は台地部から発見され、ナイフ形石器や尖頭器^{せんとうき}と呼ばれる狩猟具とこれらを加工した石くずなどが出土します。代表的な石器類として、滝東台遺跡からは、長さ10 cmほどのナイフ形石器があります。当時は氷河期という寒冷な気候で、少人数で狩りをしながら、広い範囲を移動する生活をしていたと考えられます。

縄文時代になって温暖化が進み、約6千年前には海水面が現在より約4～5 m上昇しました。この縄文海進によって市南西の海岸平野部には浅海底が形成され、台地・丘陵部との境の急崖地帯にまで海水が進入しました。その後、徐々に海退が進み、海岸平野には何列もの砂丘列と潟湖が並ぶようになります。

羽戸遺跡や養安寺遺跡では、シカ・イノシシや鳥類の動物の骨だけでなく、淡水や内湾、外洋のさまざまな種類の魚類の骨や貝類が出土しました。縄文時代の人々は台地上に集落を営み、その周辺の森林で狩りやドングリなどの植物採集を行っていたばかりでなく、海岸平野部にも進出して、潟湖や外海で漁労や貝の採取を行っていたのです。鉢ヶ谷遺跡のカップ形土偶はこうした縄文時代の代表的遺物といえます。

弥生時代の代表的な遺跡である道庭遺跡は、海岸平野を見下ろす台地先端部にあり、まわりは急崖によって囲まれています。当時は非常に希少であった銅製の矢じりや鉄製の刀子^{とうす}のほか、大陸起源の挟り入り石斧や片刃石斧、鳥形をした土製品等の出土品があります。遺跡の立地やこれらの出土品は、西日本の弥生文化と共通するもので、東金で本格的な水田耕作が始まったことを示しています。

古墳時代には十文字川流域を中心とした台地内陸部に、久我台遺跡等多くの集落遺跡が展開します。また、その隣接地には中・小型の古墳が多数造営されます。このことは、遺跡



写真 6-1 滝東台遺跡の
ナイフ形石器
(石刃)

下の谷底平野を水田として開発し、利用していることを示しています。油井古塚原古墳群 31 号墳の銅碗は、こうした開発を主導した豪族と仏教文化との関係を示しています。

丘陵部に形成された谷底平野の開発は、平安時代中頃まで続きます。^{いなりやつ}稲荷谷遺跡等複数の大規模遺跡の発見によって、その中心地域が小野川流域に移ってゆくことがわかりました。これらの遺跡には寺院跡や大型の建物跡があり、その開発を進めたのは上総国分寺や上総国府の官人層とみる説が有力です。人名や官人の役職名、地名等が書かれた墨書土器は、この時代を象徴する遺物です。

古墳時代から平安時代にかけて行われた谷底平野の水田化によって、現在の谷津田景観が生まれたのです。

（２）東金酒井氏によって形成された東金の景観

徳川家康が東金に訪れる前に、この地域を支配していたのは、酒井氏でした。酒井氏は、宗教の統一を行い、権威の獲得や民衆の統制を実施するとともに、現在の市街地の景観の原型を作りました。

戦国時代に東金周辺を支配する「東金酒井氏」の初代酒井清伝（定隆か）は、享徳の乱以降に東金を支配しました。酒井清伝は東金を含む領内の寺を、現在の顕本法華宗に改宗させ（七里法華）、その支配を強固にしました。以後、東金城や田間城を拠点に五代にわたり東金酒井氏が東金を治めました。

東金酒井氏は土気酒井氏と時には敵対することもあり、後北条氏と里見氏に挟まれながら、情勢に応じて立場を変えることで乱世を生き残ろうとします。

最終的に、天正 18（1590）年の小田原征伐において後北条氏に味方したため、豊臣軍の攻撃を受け、東金酒井氏による東金の支配は終焉を迎えます。

酒井氏の功績としては、東金城や田間城に拠点を置いたことによって、城下町が整備され、そこに、家臣を含めて人が集まるようになったことが挙げられます。

この流れは、徳川將軍家の鷹狩や東金御殿の建造にもつながり、現在の八鶴湖周辺の歴史的な景観や、市街地の形成にもつながったと考えられます。



写真 6-2 東金城の麓にある「東金城址碑」

（３）徳川將軍家の鷹狩りが与えた東金への影響

鷹狩りは、武士としての嗜みのほか、勸農や民情視察も兼ねた行事であったとされています。徳川將軍家の鷹狩りは、東金市域において重要となる街道の形成にも影響を与えました。

東金酒井氏の滅亡後、東金は徳川家による直轄地（天領）となり、代官による統治が行われます。慶長 15（1610）から寛永 7（1630）年までの間、徳川將軍家による鷹狩りが東金で行われました。徳川家康は 2 回、徳川秀忠は 8 回、徳川家光は 1 回来訪しました。

この鷹狩りをきっかけに、船橋から東金を結ぶ「東金御成街道」や八鶴湖付近の「東金御殿」が整備されました。東金御殿は、御成街道の終着点にあり、東金での鷹狩を行う將軍（大御所）の宿泊施設でした。寛永 7（1630）年の、大御所秀忠の御成りを最後に鷹狩りは行われなくなり、その後、寛文 11（1671）年に、東金が幕府直轄地（天領）から福島^{しやうぼうじ}の板倉藩領となり、御殿は取り壊され、その一部が小西の正法寺（現大網白里市）などに移されたといわれています。

また、徳川秀忠が鷹狩りの際、大沼田妙経寺に立ち寄ったことがきっかけで大沼田檀林が設置されたといわれています。根本道場として、全国から幾百の学徒が参集し、明治 7（1874）年に廃止されるまでの約 300 年にわたって、僧侶の育成に貢献しました。



写真 6-3 徳川家康が植えたといわれる
「お手植え蜜柑」の子孫木

（４）人的・物的交流としての東金の発展

東金は古くは農水産物が集まる問屋街「上総のこがねまち」と呼ばれ、明治以降も商業の中心地、文化・産業の拠点となりました。その後、市制施行を契機に市街地の形成がすすみ、九十九里地域の中核都市としての役割を担いながら、発展を遂げました。

現在旧道と呼ばれる市街地は江戸時代に形成されました。東金は九十九里から江戸に干鰯や上総木綿を運ぶ中継地点となります。その影響により、東金町を中心に問屋街が形成されていました。

この問屋街からは、巨万の富を得た豪商が現れました。醸造や材木を扱い繁栄した水野家や福島藩板倉家の御用商人となった内田家、東金で茶園を営んでいた大野家が代表例です。

明治から昭和にかけて、東金の中心地として多数の商店や公共施設が並び、東金のメイン

ストリートとなります。

東金町では、江戸初期に「御成街道」が造られたこともあって、宿場町と問屋街とが形成され、近代においても、商業都市として地域の人的・物的移動拠点としてにぎわいました。明治 14（1881）年には県下二番目の銀行である東金銀行、明治 20（1887）年に百貨店の原型である勧工場が、それぞれ生まれています。

当時の物流は、東金―千葉間を馬、千葉―東京間を船で運ぶものでした。人の移動では、乗合馬車が明治 14(1881)年頃から公共交通機関として千葉―東金間を走り、明治 33(1900)年の大網―東金間、明治 44（1911）年の東金―成東間の鉄道開通までの交通を支えました。

第一次世界大戦のころから、九十九里の地場産業であった上総（真亀）木綿の生産が最盛期を迎え、これらを扱う東金の問屋は、千葉・東京方面へ販路を伸ばして、繁栄しました。その勢いは県内に広く及び、昭和 5（1930）年、千葉県商工連合会が、東金の主導で結成されることとなります。街道沿いに様々な商店や公的機関が軒を競う現在の東金の景観が形作られたのはこの頃です。

関東大震災の復興が進む大正 15（1926）年には、九十九里鉄道が東金―片貝間に開通します。軌道は、明治 43（1910）年に設けられた海水浴場へ向かう観光客を運び、海浜地域と東金市域を結ぶ貴重な交通手段となりました。



写真 6-4 現在の旧道沿いの景観

（5）水を求めた農業の歴史

東金の農業の発展の背景には、さまざまな水を巡った争いがありました。東金は、大きな河川や高い山が存在せず、天然の水量に恵まれなかったことにともなって農民たちの間で争いがたびたび発生していました。この水不足の解消のため、八鶴湖や雄蛇ヶ池等が整備されました。

東金の農業の発展の背景には、さまざまな水を巡った争いがありました。

東金は、大きな河川や高い山が存在せず、天然の水量に恵まれなかったことにともなって農民たちの間で争いがたびたび発生していました。この様子は江戸時代の裁許図からも、窺うことができます。

この水不足の解消のため、八鶴湖や雄蛇ヶ池等が整備されました。やがて、ため池の整備によって水争いが収まると、争いの収束に至ったのは山王様（日吉神社）の御神徳によるものだということで、日吉神社の神幸祭に併せて、連合祭典と称し、荘厳な神輿の渡御や、山車・屋形の運行を行うようになりました。この行事は、日吉神社祭典として現在まで継承さ

れています。

その後、戦前には、九十九里平野で起こった数度の干害をきっかけに、利根川から水を引き九十九里沿岸へ流す両総用水が整備されました。

様々な人々の努力によって、引き込まれた水のおかげで、東金を含む九十九里平野の農業が発展することとなりました。

（６）太平洋戦争時の迎撃拠点としての東金

太平洋戦争の末期には、東金は九十九里浜に面するという立地から、連合国軍からの攻撃に備えて迎撃拠点として飛行場や、監視所が整備されました。

太平洋戦争が始まると東金にも基地等が設置されます。昭和 18（1943）年、豊成飛行場が整備され、翌年には B-29 爆撃機を迎撃するための飛行部隊が配備されました。

また、昭和 19（1944）年から昭和 20（1945）年にかけては、本土決戦への警戒のため御殿山（東金城跡）に砲台観測所や、上陸してくる連合国軍を迎撃するために「上田中坑道陣地」などの施設の整備が進められました。

一方、連合国軍の本土上陸作戦には、九十九里浜と相模湾から上陸して東京目掛けて進軍する「コロネット作戦」が立案されていましたが（昭和 21（1946）年 3 月 1 日作戦予定）、作戦が実行される前に終戦を迎えたため、東金が戦場となることは回避されました。しかし、現在も御殿山にある砲台観測所跡など、防衛拠点としての東金の痕跡が残っています。



写真 6-6 御殿山にある砲台観測所跡

第7章 文化財の保存・活用の基本理念と方向性

7-1 文化財の保存・活用の基本理念

東金市の文化財を後世まで受け継ぐために、以下のとおり基本理念を掲げます。

東金の歴史・自然・文化を知り、文化財を守り、未来へつなごう

文化財は、本市で生まれ、地域の人々によって、守り伝えられてきた貴重な財産です。

文化財を継承していくには、文化財を保存し、適切に活用していくことが必要ですが、そのためには、まず、市民に歴史・自然・文化等を知ってもらい、文化財の保存に関心を持ってもらうことが重要です。また、文化財に関心を持ってもらうことは、地域の理解や、関心を深めるだけでなく、地元への愛着の醸成にも結び付きます。

こうした取組によって、所有者や管理者、市だけではなく、市民や文化財関係団体など、さまざまな主体が連携し、地域全体で「文化財を守ること」につながっていくことが期待されます。

本計画では、文化財の価値や魅力の共有を通じて、今を生きる人々だけではなく、未来の人々にも、愛着を感じてもらえるよう、文化財を「未来へとつなげる」ことを目指します。

7-2 文化財の保存・活用の方向性

基本理念に基づき、文化財の保存・活用のために以下の3つの方向性を定め、様々な取り組みを行っていきます。

(1) 文化財を保存する

文化財を未来につなぐためには、それを適切に保存していくことが必要不可欠です。

市内に存在する文化財の把握調査・詳細調査を実施して、文化財の価値や実態を、積極的に把握します。また、既に保存されている文化財は、保存体制を維持しつつ、所有者や管理者との連絡体制を構築します。

現在、市が管理している文化財保管庫については、管理を維持しながら、収蔵史料の整理も行います。

(2) 文化財を活用する

東金の歴史・自然・文化を知ってもらうために、各種文化財の情報発信を行います。これ

まで行ってきた東金市デジタル歴史館や文化財マップ等については、継続及び更新を行います。特にデジタル歴史館は、教育現場等にも活用しやすいコンテンツであるため、積極的にPRをします。

現在も様々な媒体で東金市の歴史や文化財をPRしていますが、SNS等を利用して広報し、さらに体制も強化します。

（３）仕組みや体制を作る

基本理念の達成に向けて長期的な取組を続けていくためには、関係する団体と連携して、文化財の保存・活用をさらに進めていくことが必要です。

文化財の保存・活用については、体制の強化を図るとともに、庁内関係部署との連携を推進します。

市は、市民により組織される文化財関係団体の活動をサポートしていきます。特に、市民育成を重点にバックアップします。

また、文化財防火デー等の啓発等を通じ、文化財の所有者や管理者との連携体制を構築することで、保存・活用施策の円滑な執行や、文化財を継承していくことの重要性の再認識につながるよう努めます。

第8章 文化財の保存・活用に関する課題・方針・取組

8-1 文化財の保存・活用に関する課題

(1) 「文化財を保存する」における課題

文化財の把握調査や詳細調査が不十分

- ・建造物や美術工芸品等の分野について、把握調査が十分でなく、文化財が消失する危険性があります。
- ・把握した文化財への詳細調査が実施出来ておらず、価値付けが不明確なものがあります。
- ・指定等文化財についても、調査から期間が経過しているものもあり、最新の情報が把握できていません。

文化財の適切な管理ができていない

- ・市が所有している文化財、把握している文化財について、基礎的なデータベースの作成が完了しておらず、情報の整理・保管が一元化されていません。また、関連する情報についても整理が完了しておらず、問い合わせに対応できないことがあります。
- ・文化財保管庫は、保存に適切な状態にあるとはいえず、史資料の受け入れや保管のためには、修繕が必要です。また、史資料管理のため代替施設への移動を進める必要もあります。
- ・文化財の所有者や管理者との連絡体制が不十分で、災害に備えるための防犯・防災に関する情報共有が行えていません。
- ・災害発生時の連携体制が不十分で、被害があった場合に適切な対応が遅れ、文化財が滅失する可能性があります。

(2) 「文化財を活用する」における課題

文化財の価値や魅力が伝わっていない

- ・インターネット上で公開を行っている、東金市デジタル歴史館について、新規コンテンツの追加などの更新が行えていません。また、内容の充実にあたり、小・中学生や市民が利用しやすくするためのコンテンツ作成の検討も必要です。
- ・紙媒体で発行している、文化財ガイドブックなどの刊行物についても、内容の更新が出来ておらず、最新の情報を反映したものの作成が必要です。
- ・市民への文化財への周知が不十分で、興味・関心につながっていません。
- ・文化財の内容を周知する文化財解説板についても、計画的な修繕や、内容の見直しが必要です。
- ・現在実施している講演会やイベントについても、参加団体や観覧者が減少していることから、実施内容の見直しや充実が必要です。

(3)「仕組みや体制をつくる」における課題

文化財を支える人員・担い手の不足

- ・業務を行うにあたって蓄積された経験や知識、技術が不足しており、特に埋蔵文化財や古文書の整理などに支障が出ています。
- ・事業実施にあたって物理的な人員が不足しており、新規事業の実施が難しくなっています。
- ・郷土芸能団体や文化財関係団体の会員の減少や、高齢化による担い手の不足によって、活動を継続していくことが難しくなっています。

様々な主体との連携不足

- ・文化財に関わる庁内の連携体制が十分ではありません。
- ・関係者、関係機関や庁内関係部局、民間との連携が不足しています。
- ・文化財の所有者や管理者との連絡や、相談の体制が形成しきれていません。

8-2 文化財の保存・活用に関する方針

(1)「文化財を保存する」における方針

調査を行い、文化財の把握調査や詳細調査を実施する

- ・建造物や美術工芸品等について、定期的な把握調査を実施します。
- ・把握した文化財について、詳細調査を実施し、文化財の価値付けを行います。
- ・指定等文化財についても、専門家とともに詳細調査を実施し、最新の情報を反映できるように努めます。

適切な管理により文化財を未来へつなぐ

- ・市が所有している文化財、把握している文化財について、データベースを作成し、基礎資料とします。また、関連する情報についても整理を行い、問い合わせにも対応できるようにします。
- ・史料を収蔵している文化財保管庫について、施設の維持管理や整理、代替施設の活用を検討を実施し、史料を収集するための体制を整えます。
- ・所有者との連絡体制を整備するとともに、防犯・防災のための対策などの情報共有を行います。
- ・災害発生時には、文化財パトロールによって速やかに被害状況を確認し、必要に応じて関係機関の協力を仰ぐなどして、被害を最小限に抑えるための連携体制を整えます。

(2)「文化財を活用する」における方針

文化財の価値や魅力を伝え未来につなげる

- ・東金市デジタル歴史館について、内容の修正を含めて、新規資料やコンテンツの掲載内容の充実を図り、小・中学校と連携した普及活動に努めます。
- ・紙媒体で発行している、平成 16（2004）年度に発行した文化財ガイドブックなどの刊行物についても、最新の情報を提供できるよう、一定の期間で更新を行い、内容の見直しも併せて行います。
- ・市のホームページや SNS を利用し、文化財や関連した事業の紹介だけではなく、定期的に市民に向けて、歴史や文化財の情報を発信し、興味・関心につなげます。
- ・文化財を周知するための解説板の設置を継続し、設置済みのものについても修繕や内容の更新を行います。また、調査や情報提供によって把握した未指定文化財についても、文化財審議会で内容を協議し、解説板の新規設置を行っていきます。
- ・現在実施している講演会やイベントについても、内容の見直しを行います。例として、無形の民俗文化財の保存団体を対象とした「まい・舞・はやしフェスタ」について、団体と連携し、公演だけではなく、市民に興味を持ってもらえるようなコーナーを設けるなど、充実を図ります。

(3)「仕組みや体制をつくる」における方針

文化財を未来につなぐ人員・担い手の確保

- ・開発行為等の手続きの遅れを防ぐため、埋蔵文化財専門職員の配置を行います。また、寄贈を受けた古文書を整理するため、整理員の雇用について、関係部署と協議します。
- ・文化財の保存・活用施策を実施するにあたり、専門的知識を備えた人員体制の構築を検討します。
- ・郷土芸能団体や文化財関係団体に対して、助言を行うとともに、活動への支援を行います。また、活動の情報発信等を通して、担い手の確保の手助けを行います。

様々な主体とのつながりの形成

- ・計画の作成を通して、文化財に関する事業や保存・活用の基本理念を、関係者、関係機関や庁内関係部局、民間活力へ周知し、業務の効率化や、お互いが展開する事業の効果的な実施のための連携体制を構築します。
- ・民間の助成事業や、防犯・防災などの情報共有を通じて、連絡体制を構築します。

8-3 具体的な取組

本計画に基づいて実施する取組は以下のとおりです。

なお、実施期間については、

- ・前期：令和8（2026）年度～令和11（2029）年度
- ・中期：令和12（2030）年度～令和14（2032）年度
- ・後期：令和15（2033）年度～令和17（2035）年度

としています。

また、以下の取組については、市費・県費・国費（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）・その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

（1）文化財を保存する

No.	措置	概要	取組主体	取組	実施期間		
					前期	中期	後期
1	文化財の把握調査	市内の建造物や美術工芸品等の分野の未指定文化財の総合的な把握調査を実施します。把握した文化財は、ジャンルや時代等カテゴリー別で分類し、文化財の保存の基本データとします。	東金市所有者 専門家	新規			
2	未指定文化財の所在把握のための広報	未指定文化財の所在については、表に出ないまま亡失する危険があります。未指定文化財の亡失を未然に防ぐため、所在把握の広報を継続的に実施します。	東金市	継続			
3	未指定文化財の詳細調査・整理	存在が把握できた未指定文化財は、改めて詳細調査を実施します。調査結果は適宜整理し、文化財の保存・活用に反映します。	東金市所有者 専門家	継続			
4	文化財データベースの作成	市内の文化財及びそれに関連する史料について、所在や公開・非公開等情報などをまとめたデータベースを作成し、問い合わせ等にも対応できるよう心がけます。	東金市	継続			
5	文化財の指定・登録	文化財の調査を進める中で、地域や時代の特徴を表しているものや、他に類を見ないものがあれば、所有者等と協議して文化財指定・登録を検討します。	東金市所有者 専門家	継続			
6	文化財保管庫の管理	寄贈を受けた史料を保管する文化財保管庫を管理します。文化財保管庫は現在2か所管理していますが、状況に応じて市の公共施設等の活用を検討します。	東金市	継続			
7	文化財保管庫収蔵史料のリスト化	文化財保管庫に収蔵されている史料には、整理やリスト化がされていないものがあります。収蔵史料の再整理を進めながら、未整理史料のリストを作成します。	東金市	継続			
8	食虫植物群落の管理への協力	山武市と東金市にまたがって存在する成東・東金食虫植物群落は、山武市との協定を継続し、管理への協力を行います。	山武市 東金市	継続			
9	文化財防火デーに合わせた啓発	毎年1月26日に定められている「文化財防火デー」に合わせ、文化財建造物の所有者・管理者への啓発を継続して実施します。	東金市所有者	継続			

No.	措置	概要	取組主体	取組	実施期間		
					前期	中期	後期
10	災害後の文化財パトロール	「東金市地域防災計画」に記載されている通り、文化財の所有者・管理者より連絡を受けた場合、文化財担当が速やかに状況を確認し、所有者や管理者との情報共有を行います。	東金市所有者	継続			
11	無形の民俗文化財への補助金制度	市内の無形の民俗文化財伝承保存団体（指定・未指定問わず）に対し、楽器・衣裝修復や消耗品、練習諸費用を対象費用とした「東金市無形民俗文化財保存活動補助金」による活動支援を継続して行います。	東金市所有者	継続			
12	指定・登録文化財への助成制度	市内にある指定・登録文化財を対象とした民間団体からの助成について、国・県及びその外郭団体、民間の補助事業の活用を図ります。また、それらの情報提供も併せて行います。	東金市所有者	継続			

（２）文化財を活用する

No.	措置	概要	取組主体	取組	実施期間		
					前期	中期	後期
13	東金市デジタル歴史館の公開・活用	現在インターネット上で公開されている「東金市デジタル歴史館」を活用して、東金市の歴史や文化財を紹介し、より多くの方にご覧いただけるよう、様々な媒体でPRを行います。また、子どもたちが歴史・文化を学び、郷土に親しめるように、小・中学校との連携など、活用についても検討します。	東金市	継続			
14	デジタル歴史館の更新	前述の「東金市デジタル歴史館」の更新事業として、徳川家康が宿泊した「東金御殿」を、ARやVR等のデジタルコンテンツで再現することを検討します。「御殿配置図」等の史料や専門家の意見により、現存していない御殿を現代に蘇らせます。	東金市所有者	継続			
15	市ホームページによる周知	東金市公式ホームページには、今まで発信した歴史や文化財の情報とは違った充実した特集内容を提供します。イベントのお知らせだけでなく、歴史や文化財に関する特集ページも作成します。	東金市	継続			
16	文化財マップやガイドブックの作成・配布	市内の文化財を紹介した「東金市の歴史マップ」を作成し、各地で配布します。また、マップの内容を更新し、最新の情報を提供できるように努めます。将来的には、市内全体の情報をまとめたガイドブックの作成を行い、文化財の情報発信を実施していきます。	東金市所有者	継続			
17	文化財ガイドブックの作成	平成17年に作成した「歴史と自然をめぐる道ガイドブック」が配布終了となったため、このガイドブックを基に、歴史や文化財を巡るコースを掲載した新ガイドブックを作成します。既存のコースの見直しや、文化財や史跡等の紹介ページなどの内容についても更新を行います。	東金市所有者	新規			
18	文化財解説板の設置	東金市の歴史や文化財を紹介する解説板を、文化財等にゆかりのある場所に設置します。また、過去に設置した文化財解説板についても劣化状況を確認し、劣化が著しいものや、設置から年数が経過したものについては解説内容も含めて刷新します。	東金市所有者	継続			

No.	措置	概要	取組主体	取組	実施期間		
					前期	中期	後期
19	食虫植物群落イベント周知	成東・東金食虫植物群落を守る会と山武市（管理主体者）が開催しているイベントについて、PRに協力します。また、イベント開催時の様子を撮影し、その写真は成東・東金食虫植物群落の紹介にも活用します。	山武市 東金市	継続			
20	まい・舞・はやしフェスタ	東金市の伝統芸能を披露するイベント「まい・舞・はやしフェスタ」を、隔年で開催します。舞台での披露が中心のイベントですが、出演団体と協議し、更に市民に興味を持ってもらえるような内容の充実を図ります。	東金市 所有者	継続			
21	歴史講演	東金市の歴史の普及を目的として、毎年歴史講演を開催します。隣接市町村を含む、地域の歴史にも触れることで、山武地域全体の歴史への興味関心にもつなげます。	東金市 専門家	継続			
22	郷土の偉人 関寛斎のPR強化	東金市出身の偉人、関寛斎に関するPRを強化します。市ホームページで特設ページを作成し、関寛斎を扱っているコンテンツの紹介を行います。また、PRの際は、関寛斎関係史料を掲載している東金市デジタル歴史館も活用します。	東金市 文化財関係団体	継続			
23	SNSを利用した情報 発信	東金市の歴史や文化財を紹介するため、SNSを利用した情報発信を行います。文化財に関連したイベントの紹介はもちろんのこと、定期的に歴史や文化財に関する情報の発信を行います。	東金市	新規			
24	観光資源の魅力発信	観光資源の魅力発信として、例えば、観光資源の一つである御成街道の終着点であることのPRなどを実施します。子どもたちが遊びながら学べるようなコンテンツを作成し、市役所の窓口やイベント等で配布します。	東金市 観光協会	新規			

（３）仕組みや体制をつくる

No.	措置	概要	取組主体	取組	実施期間		
					前期	中期	後期
25	人員体制の検討	文化財の保存・活用施策を実施するにあたり、専門的知識を備えた人員体制の構築を検討します。	東金市	新規			
26	埋蔵文化財専門職員の配置の検討	埋蔵文化財の調査等を行う専門職員の配置を検討します。専門職員未配置による開発行為等の手続きの遅れを防ぐため、考古学の専門知識を有するものによる正確な判断ができる体制に関係部署と協議します。	東金市	新規			
27	古文書整理員の整備	寄贈を受けた古文書を整理するため、古文書整理員の雇用を検討します。この古文書整理員は、文化財保管庫に保管している古文書を撮影し、データ保存化する作業を主に行います。	東金市	新規			
28	文化財審議会の運営	地方史を含む様々な分野の専門家により構成される文化財審議会の運営を行います。指定・登録文化財の申請時だけでなく、事業報告や助言等の協議を行います。	東金市	継続			
29	保存活用地域計画の周知	策定した「東金市文化財保存活用地域計画」の周知を行います。市ホームページでの紹介だけでなく、同地域計画の「概要版」の配布等も行います。	東金市	新規			
30	庁内関係部署との連携	観光部局と連携した情報提供や、広報部局と連携した情報発信等、庁内関係部署と連携を行います。関係部局との相互協力により、東金の歴史や文化財のPR強化を図ります。	東金市 所有者	継続			

No.	措置	概要	取組主体	取組	実施期間		
					前期	中期	後期
31	城西国際大学観光学部との連携	令和4(2022)年度より城西国際大学東金キャンパスに移った「城西国際大学観光学部」との連携を図ります。主にイベント運営の面で連携することで、来訪者増加につながる効果が期待できます。	東金市 城西国際大学	継続			
32	文化財関係団体との連携	歴史関係展示を行う「東金市郷土研究愛好会」や、関寛斎関係講演を実施する「東金関寛斎顕彰会」、八鶴亭を活用した活動を行う「みんなの八鶴館」など、文化財関係団体と東金市の文化財普及について連携を図ります。	東金市 文化財関係団体	継続			
33	災害時の所有者への連絡体制の構築	災害時に文化財に被害が生じた際、速やかに文化財担当課と連絡が取れるよう、連絡体制の形成を図ります。	東金市 所有者	継続			
34	独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター等への連絡体制との構築	大規模災害が発生した際は、千葉県を通して独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターへ被害報告を行います。	東金市 所有者	継続			

第9章 保存・活用の推進体制

前章において掲げた取組を推進するにあたって、市は、東金市教育委員会教育部生涯学習課文化学習振興係を中心として、文化庁や千葉県に報告・相談し、指導・助言を仰ぎながら、関係部局と連携・協力して事業を進めていきます。

また、事業実施に向け、市だけではなく、所有者等の関係者や、市民や文化財関係団体等の民間活力、研究機関や周辺自治体等の関係機関との協働体制を以下の図に整理しました。事業内容に応じて、連携する対象を変えながら、事業を実施します。

周辺自治体とは適宜情報を共有し、必要に応じて連携します。

表 9-1 保存・活用の推進体制

市	
庁内関係部署の所管業務については、総合計画を参考	
生涯学習課	文化学習振興係（4人 ※専門職員採用なし） 文化財の保存・活用に関することなど
企画課	総合計画の推進、市民要望の把握など
商工観光課	観光資源の整備や情報発信、各種イベントの推進など
※その他関係課 必要に応じて協議	
県	
千葉県教育庁教育振興部文化財課	
関係機関	
・ 県立博物館、美術館（千葉県立中央博物館、千葉県立美術館 など） ・ 周辺自治体 ・ 研究機関 ・ 消防署 ・ 警察署	
関係者	
・ 所有者 ・ 管理者 ・ 郷土芸能団体	
民間活力	
・ 市民（地域住民） ・ 文化財関係団体（東金市郷土研究愛好会、東金関寛斎顕彰会、みんなの八鶴館 など） ・ 東金市観光協会 ・ 東金商工会議所 など	

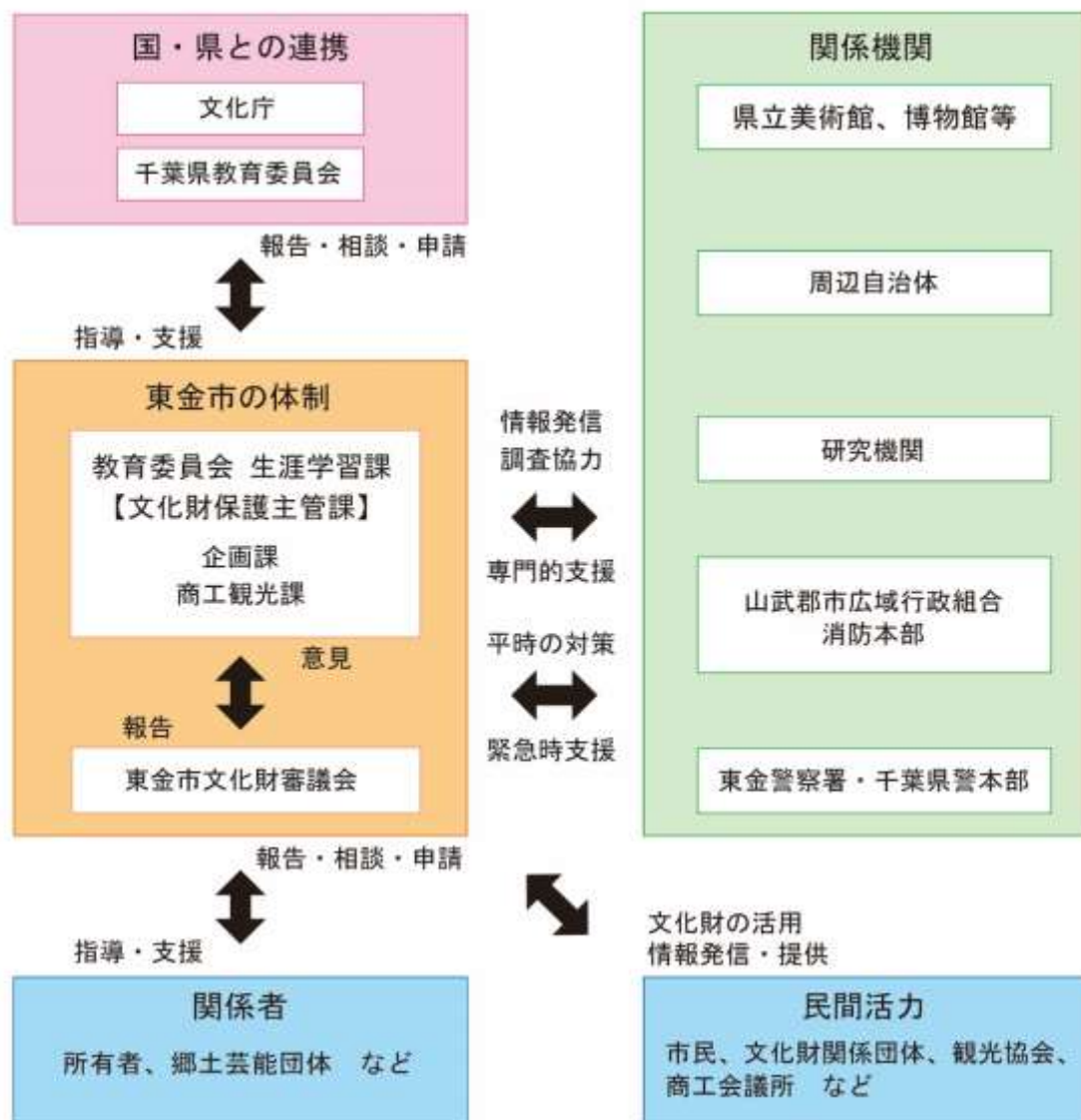


図 9-1 東金市の推進体制図

第10章 文化財の防犯・防災

10-1 文化財の防犯・防災の状況

近年、令和元（2019）年の台風による被害や、沖縄県の国史跡首里城跡における火災等、全国的に文化財に甚大な被害をもたらす事象が発生しています。そのため、文化財分野においても、自然災害、人災を問わず、災害を防ぐ実効的な対応が求められています。また、国内の社寺等における文化財の盗難や建造物の汚損、虫害や獣害等の生物からの被害も問題となっています。文化財を確実に後世へ継承していくためには、文化財所有者だけでなく市町村、県、国が一体となり、防犯・防災への対策や、迅速な対応を行うための体制の整備が必要です。

東金市の現状としては、「東金市地域防災計画」において、災害時における文化財所有者、管理者が取るべき文化財への対応を、下記のとおり示しています。

・文化財への対応

文化財に被害が発生した場合は、その所有者、管理者は被害状況を速やかに調査し、その結果を、市指定の文化財は市教育委員会へ、国、県指定の文化財は、市教育委員会を経由して県教育委員会へ報告する。

・消防設備の設置・整備

文化財の所有者、管理者又は占有者は、消火器、消火栓設備、動力消防設備等の消火設備を設置するとともに、自動火災報知設備、漏電火災警報設備の設置により、火災の発生を報知し、迅速な消火活動を行うことができるよう設備の設置・整備を行う。

・防火管理

文化財の所有者、管理者又は占有者は、火災の発生を未然に防止するため、日頃から適切な防火管理を行う。管理に当たっては、定期的な巡視と監視を行うとともに、環境を整備し、危険箇所について、情報の共有を行う。

日常的な措置については、防火責任者を定め防火管理計画、防災訓練等の具体的な消防計画を作成し、あらかじめ自衛消防隊を組織して消火活動の体制を整備する。

防犯においても、全国的にも指定等文化財への落書きや、社寺等の建造物の銅板が盗まれるなどの被害が報告されており、盗難や故意のき損などから文化財を守るために、平時からの対応や、被害のあった際のすみやかな対応が求められています。

10-2 文化財の防犯・防災の課題と方針

(1) 東金市における文化財の防犯・防災の課題

- ・防犯のための、文化財の状況確認が実施できていません。
- ・文化財防火デーに合わせた、防災の啓発を引き続き行っていく必要があります。
- ・地震や台風など災害時には迅速な被害確認や対応が求められますが、その対応策について、現時点で十分に検討されていません。
- ・災害時における、文化財の所有者や管理者との連絡体制の整備が不足しています。

(2) 防犯・防災の方針

課題に基づいた文化財の防犯・防災の方針を以下のとおり定めます。

- ・防犯のために、文化財の状況確認を実施します。
- ・文化財防火デーに合わせた、防災の啓発を引き続き実施します。
- ・文化財の防犯・防災や災害時の被害確認方法、緊急の保護措置や事後の対応手順等について、所有者や管理者と協力し、関連部局の協力・支援のもと、事案発生に備えます。
- ・平時より、防犯・防災の啓発を実施し、所有者や管理者との連絡体制を形成します。

10-3 文化財の防犯・防災の取組

防犯・防災に関する取組について、東金市が実施するものは以下のとおりです。

なお、以下の取組は、文化庁が提示している『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターが作成する『文化財防災マニュアルハンドブック』を参考としながら、市で定める「東金市地域防災計画」に沿って行います。

(1) 災害等に備えて文化財を保存する

- ・毎年1月26日に定められている「文化財防火デー」に合わせ、文化財建造物の所有者や管理者への啓発を継続して実施します。
- ・「東金市地域防災計画」に記載されているとおり、文化財の所有者や管理者から連絡を受けた場合、文化財担当が速やかに状況を確認し、所有者や管理者との情報共有を行います。

(2) 防犯・防災の仕組みや体制をつくる

- ・災害時に文化財に被害が生じた際、速やかに文化財担当課と連絡が取れるよう、連絡体制の形成を図ります。
- ・大規模災害が発生した際は、千葉県を通して独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターと連携し、被害報告を行います。